

八幡浜市公共施設等総合管理計画

【改訂版】



平成 29 年 3 月策定 令和 4 年 3 月改定



愛媛県 八幡浜市

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の改訂について	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	3
第4節 計画対象施設	3
第2章 八幡浜市の現状と課題	4
第1節 市の概要	4
第2節 人口の動向と将来予測	5
第3節 産業	7
第4節 財政状況	9
第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し	16
第1節 対象施設	16
第2節 建物系公共施設	19
第3節 土木系公共施設	24
第4節 上・下水道施設	31
第5節 公共施設等全体	35
第4章 公共施設等の総合的な基本方針	36
第1節 基本方針	36
第2節 維持管理の方針	37
第5章 施設類型ごとの基本方針	41
第1節 施設類型ごとの基本方針について	41
第2節 建物系公共施設の基本的な方針	42
第3節 土木系公共施設、上・下水道施設の基本的な方針	56
第6章 おわりに	63
第1節 本計画のまとめ	63
第2節 計画推進に向けて	63
関連資料・参照元データ等	64

第 1 章 公共施設等総合管理計画の改訂について

第 1 節 計画策定の目的

わが国においては、高度経済成長期に建設された公共施設や道路、港湾、上下水道等といったインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化が進行し、その対策が大きな課題となっています。また、地方公共団体においては、厳しい財政状況の中で、人口減少、少子・高齢化に伴う公共施設等の需要の変化にも対応していくことが求められています。

この状況下、本市では、これまで公共施設に関する計画として、国の要請に従い、平成 28 年度に「八幡浜市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、令和 2 年度に個別施設計画として「八幡浜市公共施設等個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）を策定しました。まず、総合管理計画では、公共施設やインフラ施設をそれぞれの用途等に分類し、分類別に現状把握を行ったうえで、今後の方向性を示しました。その際、本市が保有する公共施設を、現状のまま、大規模改修や建て替えを実施した場合、将来 40 年間でおよそ 2,410 億円もの更新費用がかかることが推計されました。これを受け、個別施設計画では、各施設の劣化状況等を踏まえながら施設の現状把握、課題、維持管理方針等を定めました。

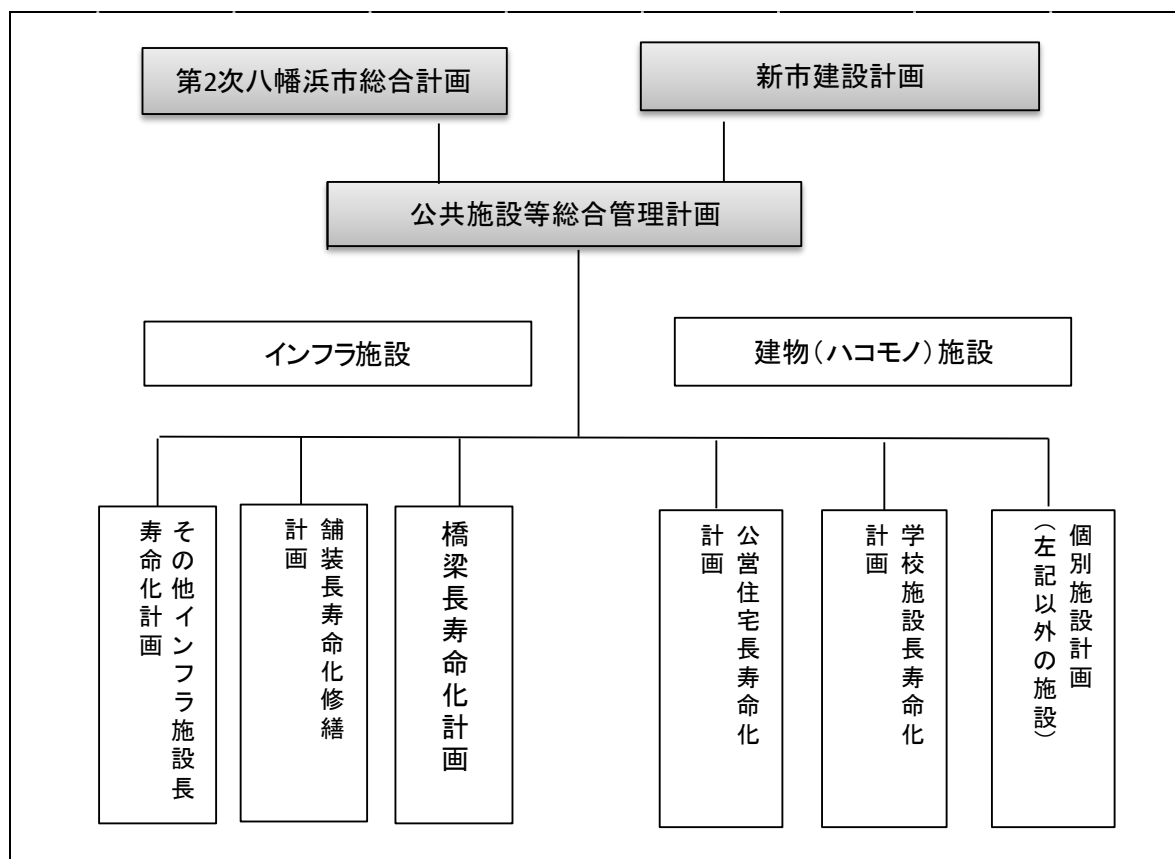
そして、今回更なる国の要請により、個別施設計画・長寿命化計画・経営戦略等の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」（以下、「改訂版総合管理計画」という。）に取り組むこととされており、本市においても、総合管理計画の策定から令和 3 年度で 5 年が経過することから見直しを行うこととしました。

第2節 計画の位置づけ

改訂版総合管理計画は、国の計画や本市の上位計画である「第2次八幡浜市総合計画」・「八幡浜市・保内町新市建設計画」及び総合管理計画並びに個別施設計画や各種長寿命化計画等において定められている公共施設の維持管理、改修等の考え方を踏襲し、本市の公共施設マネジメントについて再考察を行うとともに、新たな公共施設マネジメントに係る目標や方針を定める計画として策定するものです。

なお、本計画の計画期間中において、公共施設等の状況や社会制度・経済状況、各種ニーズ等に変化が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行います。

図表 1-1：本計画の位置づけ



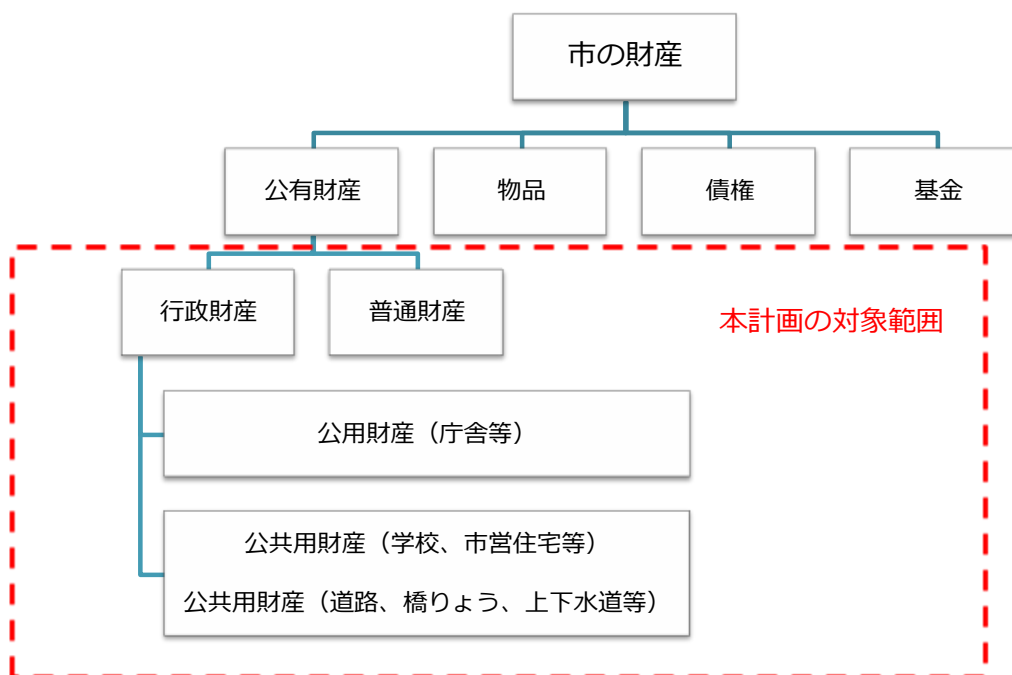
第 3 節 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とします。計画期間の中間年度である令和 3 年度に見直しを行います。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第 4 節 計画対象施設

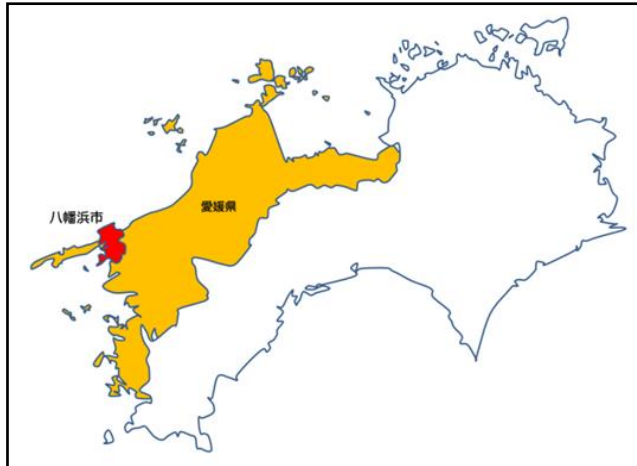
本市が保有している公共施設等を計画の対象とします。具体的には庁舎や学校等の市の公共施設や、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設等が含まれます。

図表 1-2：計画対象施設の範囲



第2章 八幡浜市の現状と課題

第1節 市の概要



八幡浜市は、愛媛県の西部、日本一細長い佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面し、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接しています。

山間部は、北部の出石山（最高峰812m）をはじめ、標高300m～800m級の山地によって形成されており、山腹や山麓は急斜面の多い地形

となっています。海岸線はリアス式海岸を形成しており、岬と入り江が交錯した美しい景観をなしています。また、急斜面が海岸に迫り、平坦地が少ない地形となっています。

気候は、海に臨んでいるため温暖ですが、標高の高い一部地域では、内陸性気候の特徴も見られます。

本市は、歴史的・文化的に加え、産業面でも共通性を有する八幡浜市と保内町の1市1町の合併により平成17年3月28日に誕生しました。

本市は八幡浜港、川之石港の2つの良港を有し、明治時代以降、京阪神や九州との交易を通じて港町、商都として発展して、その繁栄ぶりは「伊予の大阪」と称されたほどです。現在は、八幡浜港から四国と九州を結ぶフェリーが1日20往復運航され、「四国の西の玄関口」と言われています。

また、古くから漁業も盛んで、戦後はトロール漁船の基地として栄え、西日本屈指の魚市場を有していることから、水産都市として全国的に知られています。

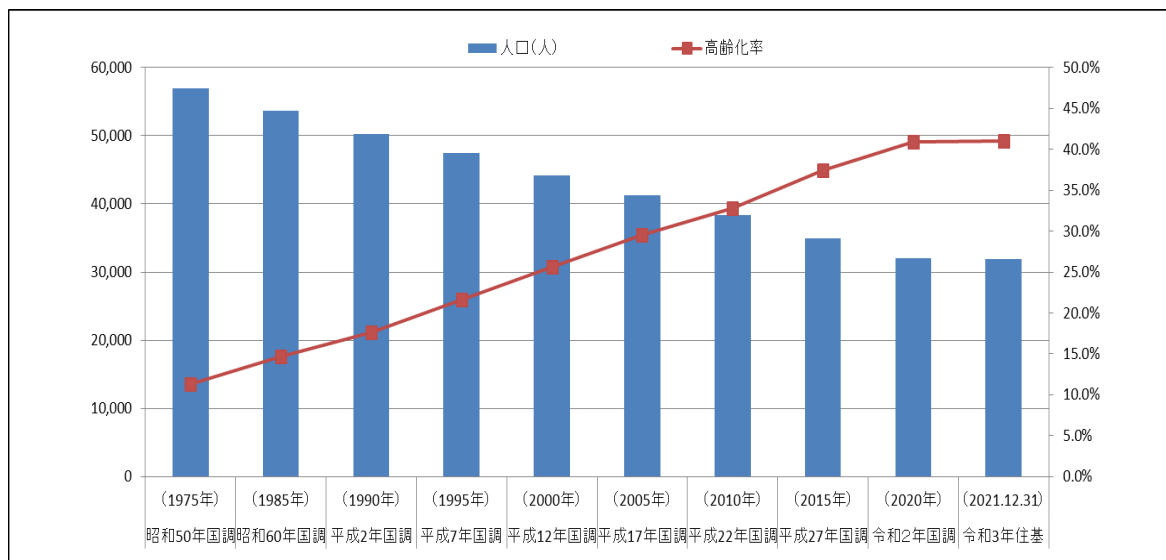
農業では、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが基幹作物で、みかんどころ愛媛の中でも本市が最大の産地です。



本市の人口は、昭和50年から令和3年までの約45年間で44.0%減、平成12年から令和3年までの約20年間で27.8%の減となっています¹。また、高齢化率（65歳以上の人口の割合）は約45年間で29.7ポイントの増加、約20年間で15.4ポイントの増加となっており、令和3年12月末時点で41%と、人口の約4割は高齢者となっています。

図表 2-1：八幡浜市の人口及び高齢化率の推移

年	昭和50年国調 (1975年)	昭和60年国調 (1985年)	平成2年国調 (1990年)	平成7年国調 (1995年)	平成12年国調 (2000年)	平成17年国調 (2005年)	平成22年国調 (2010年)	平成27年国調 (2015年)	令和2年国調 (2020年)	令和3年住基 (2021.12.31)	R3/S50	R3/H12
人口(人)	56,964	53,622	50,271	47,410	44,206	41,264	38,370	34,951	31,987	31,898	-44.0%	-27.8%
高齢化率	11.3%	14.6%	17.6%	21.6%	25.6%	29.5%	32.8%	37.4%	40.9%	41.0%	+29.7P	+15.4P



(※各年の国勢調査、住民基本台帳より作成)

第2節 人口の動向と将来予測

わが国では、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度、2100年には5,000万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差により若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

¹ 国勢調査、住民基本台帳

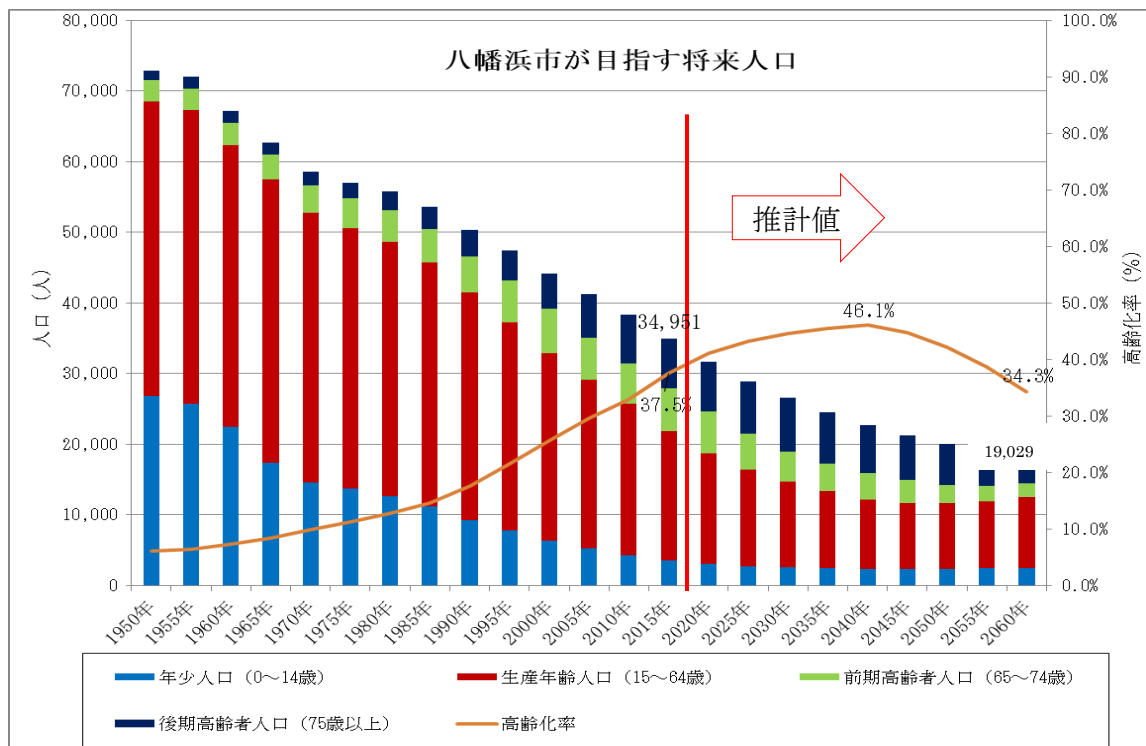
本市においても、人口構成は大きく変化し、少子高齢化が進んでいます。本市の総人口は、昭和25(1950)年以降、減少傾向にあります。

「第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口推計によると、令和7(2025)年に3万人を割り込むと予測されており、集中的に人口減少対策を講じることで令和42(2060)年には、19,029人までの減少に留めることを目標としています。(図表2-2)

本市の合計特殊出生率は1.58(H27年)で、愛媛県平均値(1.53)及び全国平均値(1.45)より高い数字となっています。本市の人口減少の要因は、自然増減では合計特殊出生率は回復しつつあるものの出生数の減少が影響していると推測されます²。

人口の減少や人口構成の変化に伴い、住民ニーズも変化しており、住民ニーズに対応した公共施設等・サービスのあり方も、見直していくことが必要です。今後の人口減少や人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれます。

図表2-2：人口の推移



(※第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略将来推計人口)

² 第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

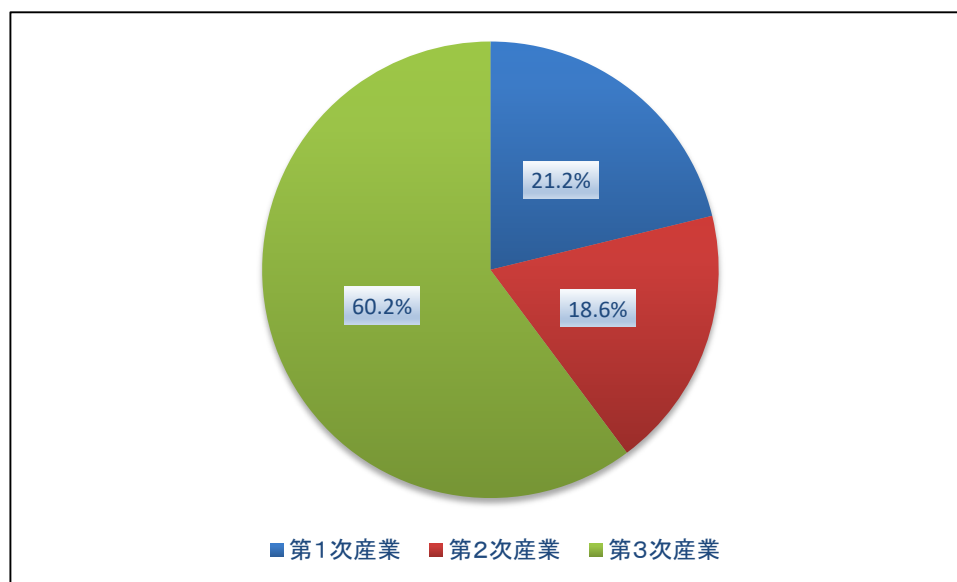
第3節 産業

本市の産業について産業分類別就業者率を見ると、サービス業、卸売・小売業・飲食業を中心とした第3次産業が全体の約6割であり、農業、漁業を中心とした第1次産業、製造業等の第2次産業は、ともに全体の2割です。

地場産業としては、「みかんと魚のまち」として広く知られるように、農業は、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが基幹作物で、みかんどころ愛媛の中でも本市が最大の産地であり、日本を代表する地位を固めています。一方、漁業は、好漁場の宇和海に面し、戦後トロール漁船の基地として栄え、西日本屈指の魚市場を有し、更に水産練製品の製造も盛んに行われていることから、水産都市として全国的に知られています³。

図表 2-3：産業分類別就業者率

産業分類	第1次産業	第2次産業	第3次産業
割合	21.2%	18.6%	60.2%



(※令和2年国勢調査より作成)

³ 第2次八幡浜市総合計画



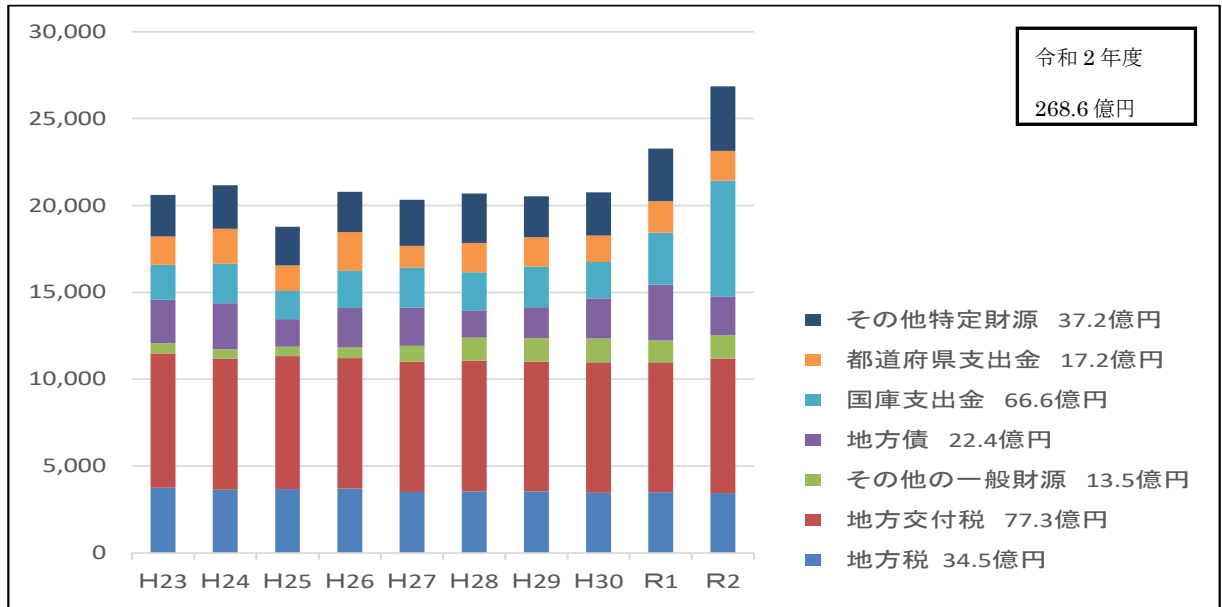
第4節 財政状況

2.4.1 一般会計の状況

本市の一般会計の歳入及び歳出の推移を下記に示しています。

図表 2-4：歳入決算額の推移

単位：百万円



(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

図表 2-5：歳入状況

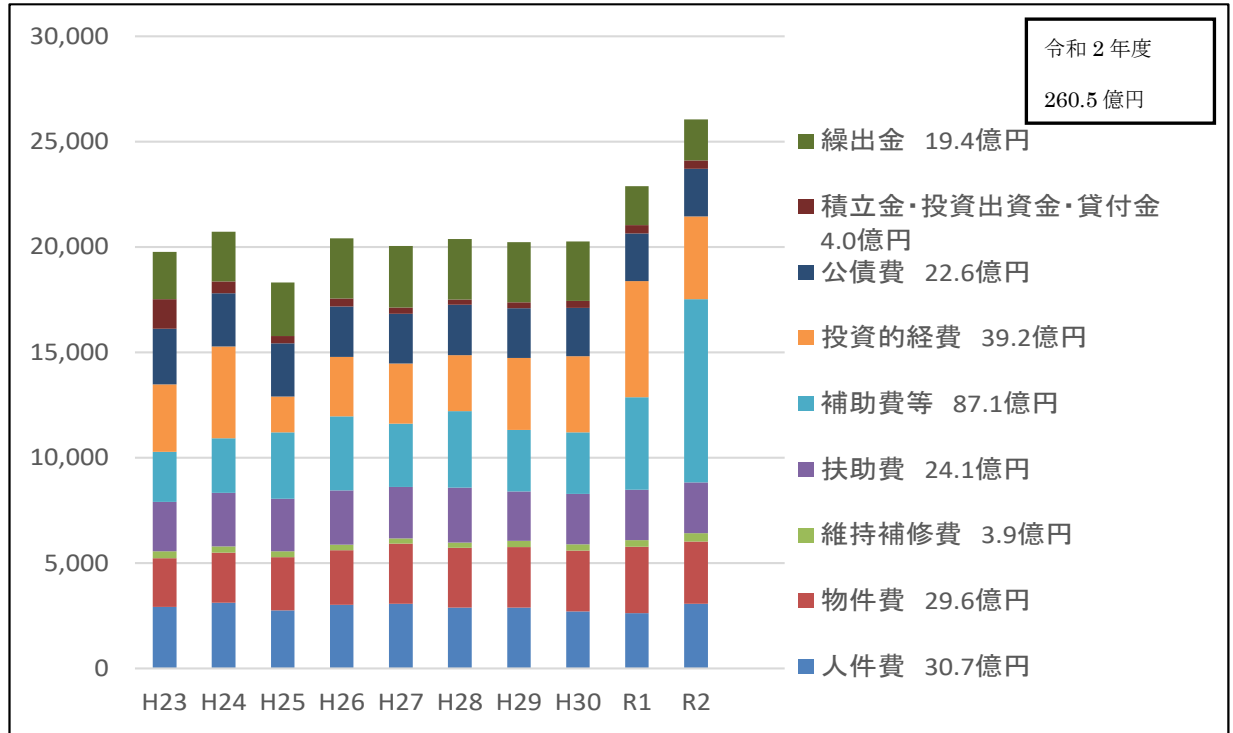
単位：千円

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
一般財源	12,067,312	11,724,783	11,876,823	11,826,358	11,917,756	12,390,468	12,364,632	12,339,255	12,232,039	12,529,118
地方税	3,750,412	3,643,700	3,671,679	3,699,867	3,506,350	3,537,589	3,542,081	3,468,649	3,499,444	3,452,043
地方交付税	7,720,027	7,543,939	7,651,850	7,516,747	7,494,458	7,532,531	7,458,324	7,508,651	7,465,174	7,727,114
その他の一般財源	596,873	537,144	553,294	609,744	916,948	1,320,348	1,364,227	1,361,955	1,267,421	1,349,961
特定財源	8,541,319	9,440,860	6,899,390	8,964,760	8,406,796	8,300,780	8,165,330	8,411,036	11,040,320	14,328,564
地方債	2,509,272	2,655,385	1,581,052	2,265,269	2,208,432	1,570,800	1,779,200	2,308,300	3,203,000	2,239,400
国庫支出金	2,001,888	2,270,187	1,614,065	2,146,666	2,289,084	2,201,541	2,341,922	2,100,459	2,989,816	6,657,378
都道府県支出金	1,639,400	2,011,825	1,485,114	2,232,532	1,266,356	1,682,611	1,676,442	1,514,176	1,814,142	1,716,629
その他特定財源	2,390,759	2,503,463	2,219,159	2,320,293	2,642,924	2,845,828	2,367,766	2,488,101	3,033,362	3,715,157
歳入合計	20,608,631	21,165,643	18,776,213	20,791,118	20,324,552	20,691,248	20,529,962	20,750,291	23,272,359	26,857,682

(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

図表 2-6：歳出決算額の推移

単位：百万円



(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

図表 2-7：歳出状況

単位：千円

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
消費的経費	10,281,112	10,921,088	11,211,408	11,963,571	11,619,866	12,216,172	11,322,449	11,200,040	12,876,508	17,532,330
人件費	2,912,635	3,120,363	2,752,731	3,014,083	3,073,811	2,879,745	2,889,678	2,702,886	2,627,374	3,072,304
物件費	2,311,737	2,369,805	2,526,517	2,601,628	2,844,473	2,846,049	2,867,702	2,885,440	3,148,018	2,956,763
維持補修費	333,893	306,505	285,523	259,333	247,121	252,126	295,549	301,504	306,116	385,150
扶助費	2,349,069	2,531,107	2,486,505	2,577,282	2,451,634	2,606,622	2,348,300	2,389,993	2,398,610	2,405,936
補助費等	2,373,778	2,593,308	3,160,132	3,511,245	3,002,827	3,631,630	2,921,220	2,920,217	4,396,390	8,712,177
投資的経費	3,196,650	4,351,290	1,695,848	2,816,920	2,845,615	2,649,926	3,412,411	3,621,347	5,512,238	3,918,175
公債費	2,646,251	2,539,197	2,515,829	2,395,717	2,358,417	2,398,913	2,363,928	2,282,009	2,252,961	2,261,608
積立金・投資出資金・貸付金	1,407,665	551,495	349,614	386,506	308,531	242,672	270,987	341,842	398,179	397,613
繰出金	2,244,188	2,358,570	2,541,766	2,856,635	2,910,383	2,869,750	2,856,291	2,826,380	1,851,915	1,941,892
歳出合計	19,775,866	20,721,640	18,314,465	20,419,349	20,042,812	20,377,433	20,226,066	20,271,618	22,891,801	26,051,618
うち義務的経費 (人件費・扶助費・公債費)	7,907,955	8,190,667	7,755,065	7,987,082	7,883,862	7,885,280	7,601,906	7,374,888	7,278,945	7,739,848

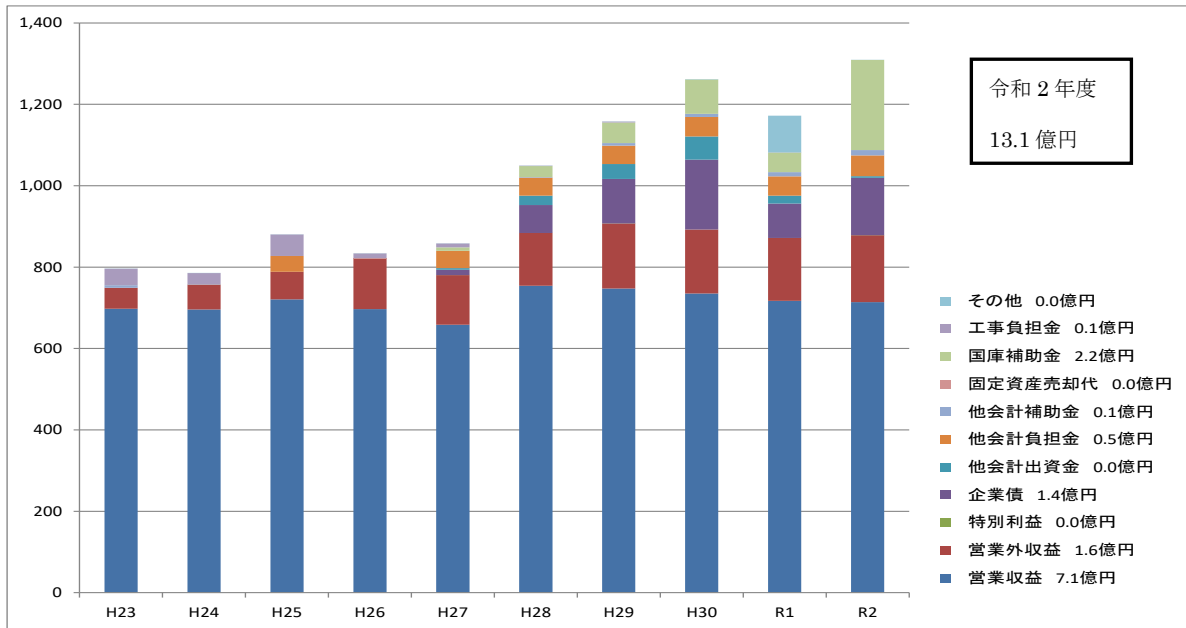
(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

2.4.2 上水道会計の状況

本市の上水道会計の収入及び支出の推移を下記に示しています。

図表 2-8：収入決算額の推移

単位：百万円



(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-9：収入状況

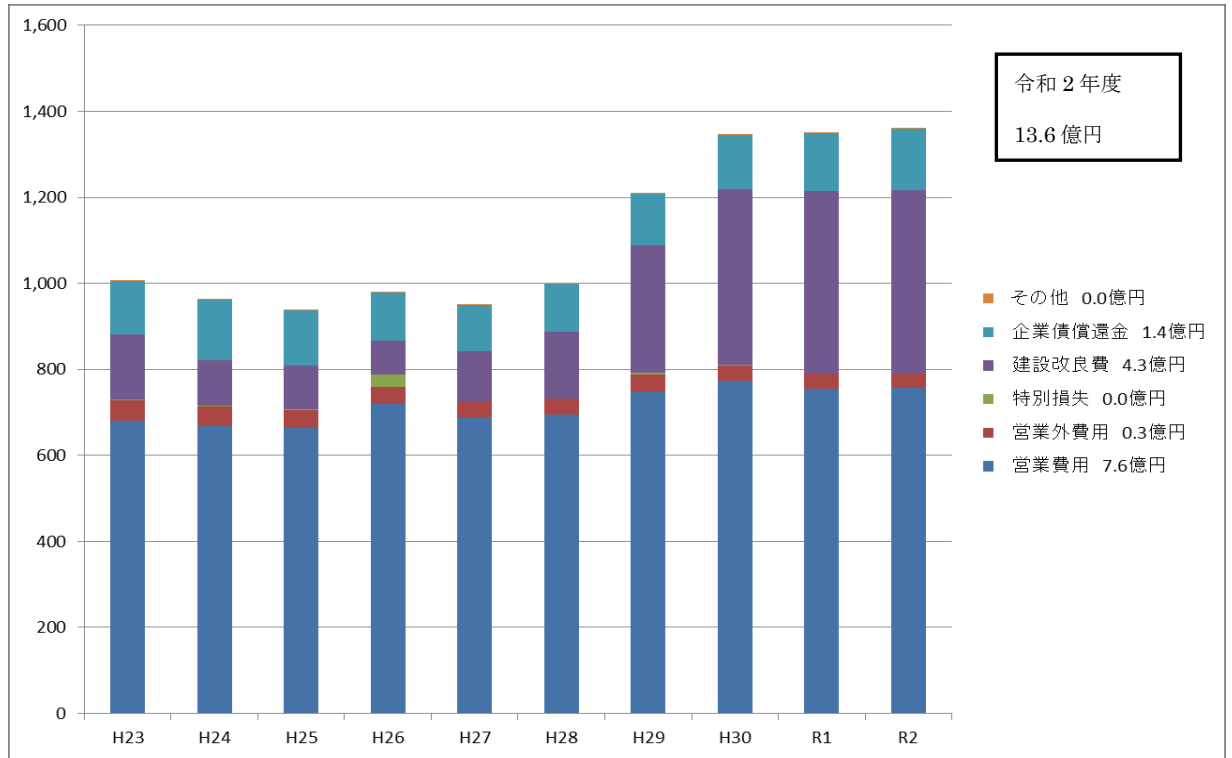
単位：千円

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
収益的収入	749,371	756,829	788,350	820,897	780,438	883,705	907,325	892,275	871,634	878,239
営業収益	697,653	696,009	720,651	696,835	658,466	753,972	747,398	735,287	717,269	713,923
営業外収益	51,718	60,818	67,699	123,933	121,950	129,709	159,915	156,988	154,348	164,313
特別利益	0	2	0	129	22	24	12	0	17	3
資本的収入	47,479	28,824	92,335	13,196	78,260	166,167	250,783	369,514	300,677	431,199
企業債	0	0	0	0	12,900	69,000	109,500	171,700	84,600	141,300
他会計出資金	0	0	0	0	4,200	22,900	36,300	57,200	19,500	4,000
他会計負担金	0	0	39,161	605	42,516	44,175	45,226	47,862	47,439	51,033
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	5,977	0	0	0	0	1,355	6,571	7,388	10,302	12,853
固定資産売却代	0	0	0	341	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	8,522	27,163	50,374	84,864	48,050	221,513
都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	41,002	28,324	52,674	11,750	9,622	1,074	2,312	0	286	0
その他	500	500	500	500	500	500	500	500	90,500	500
総収入	796,850	785,653	880,685	834,093	858,698	1,049,872	1,158,108	1,261,789	1,172,311	1,309,438

(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-10：支出決算額の推移

単位：百万円



(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-11：支出状況

単位：千円

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
収益的支出	730,074	715,138	706,859	788,732	726,750	732,587	791,998	810,958	791,047	789,928
営業費用	681,271	669,071	664,172	719,243	689,582	694,467	748,104	773,216	755,071	756,789
営業外費用	47,299	44,461	40,882	39,861	36,849	37,951	38,920	36,533	35,722	33,097
特別損失	1,504	1,606	1,805	29,628	319	169	4,974	1,209	254	42
資本的支出	276,179	248,147	229,942	190,942	224,299	266,648	417,180	534,127	559,004	570,086
建設改良費	151,086	106,289	102,758	77,629	116,149	153,978	295,409	407,963	424,537	427,891
企業債償還金	124,593	141,358	126,684	112,813	107,650	112,170	121,271	125,664	133,967	141,695
他会計からの長期 借入金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
総支出	1,006,253	963,285	936,801	979,674	951,049	999,235	1,209,178	1,345,085	1,350,051	1,360,014

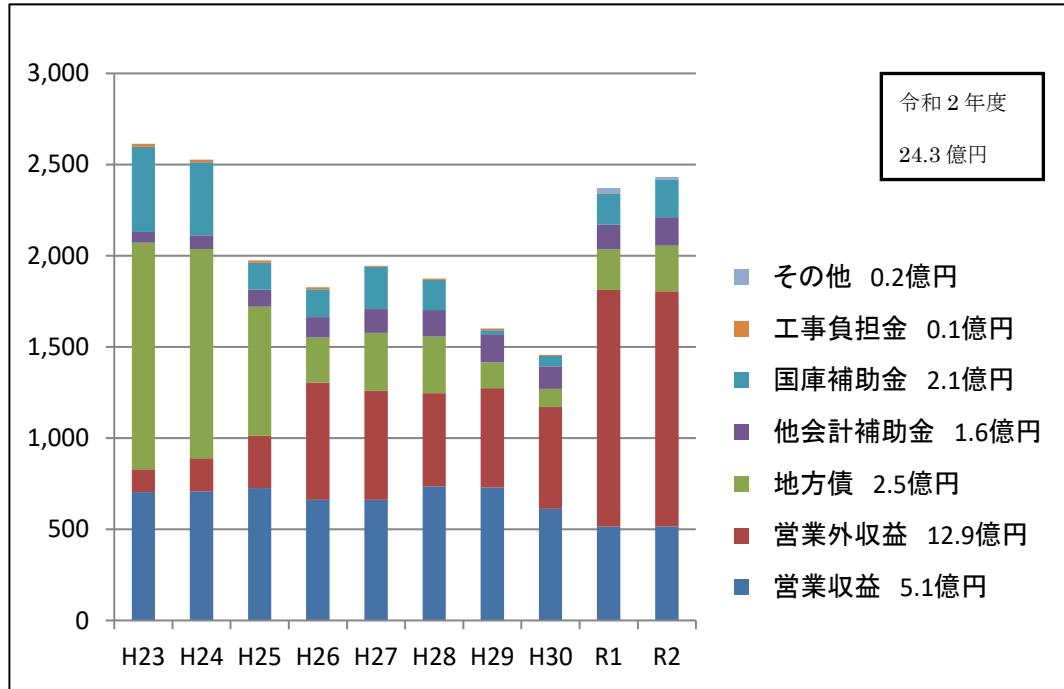
(※八幡浜市 決算統計より作成)

2.4.3 公共下水道会計の状況

本市の公共下水道会計の歳入及び歳出の推移を下記に示しています。

図表 2-12：歳入決算額の推移

単位：百万円



(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-13：歳入状況

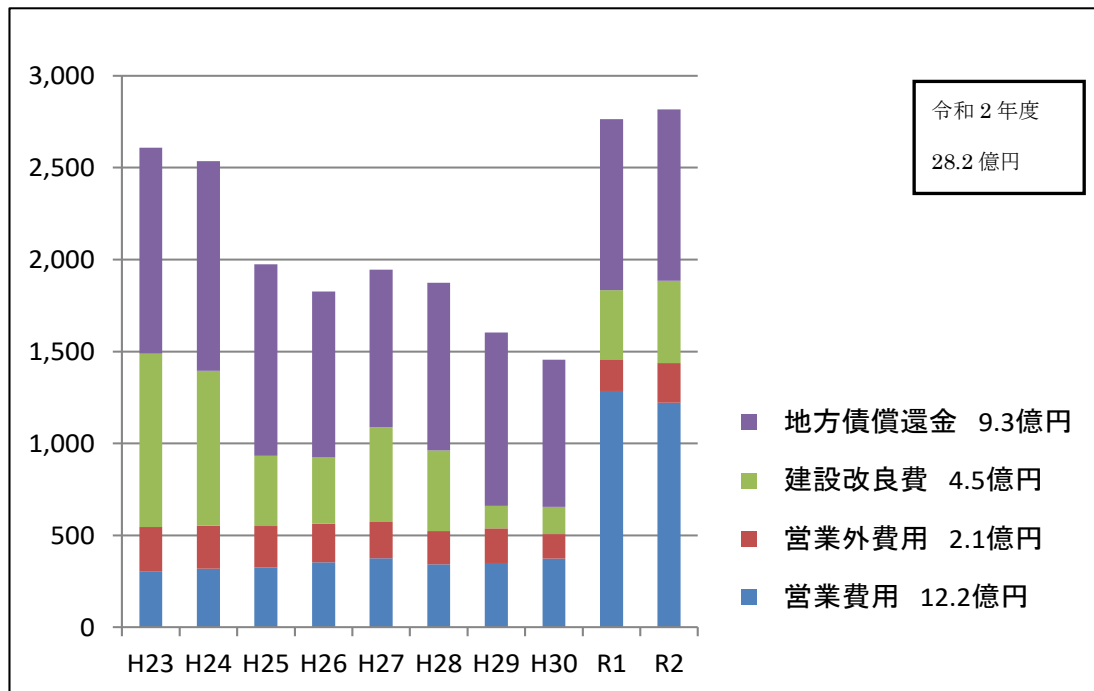
単位：千円

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
収益的収入	828,345	889,832	1,012,347	1,305,109	1,258,703	1,245,927	1,272,846	1,169,967	1,812,508	1,805,773
営業収益	704,741	706,714	725,589	661,846	661,310	734,297	729,214	612,530	514,973	514,860
営業外収益	123,604	183,118	286,758	643,263	597,393	511,630	543,632	557,437	1,297,535	1,290,913
資本的収入	1,785,169	1,637,610	961,920	521,070	686,269	628,582	328,564	285,742	559,039	626,732
地方債	1,242,300	1,145,700	707,900	246,100	318,300	310,900	142,400	100,900	221,200	248,200
他会計補助金	59,339	75,448	93,768	112,710	131,216	145,150	154,257	122,790	137,249	157,896
国庫補助金	467,007	402,165	147,550	151,448	230,611	166,033	22,986	56,350	171,425	204,808
工事負担金	16,523	12,008	12,702	10,812	6,142	6,499	8,921	5,702	653	876
その他	0	2,289	0	0	0	0	0	0	28,512	14,952
歳入合計	2,613,514	2,527,442	1,974,267	1,826,179	1,944,972	1,874,509	1,601,410	1,455,709	2,371,547	2,432,505
うち一般会計歳入金	451,886	534,496	679,223	988,665	976,674	910,459	951,794	901,705	1,176,315	974,818

(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-14：歳出決算額の推移

単位：百万円



(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-15：歳出状況

単位：千円

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
収益的支出	544,744	553,176	550,421	564,128	572,108	523,247	537,365	506,374	1,457,751	1,436,315
営業費用	301,681	317,788	326,656	353,282	375,729	343,024	350,112	374,061	1,285,499	1,221,699
営業外費用	243,063	235,388	223,765	210,846	196,379	180,223	187,253	132,313	172,252	214,616
資本的支出	2,063,597	1,981,281	1,423,631	1,262,263	1,372,745	1,350,288	1,065,178	949,335	1,306,166	1,380,387
建設改良費	944,164	841,817	383,135	359,494	516,139	437,960	123,392	147,854	376,262	448,151
地方債償還金	1,119,433	1,139,464	1,040,496	902,769	856,606	912,328	941,786	801,481	929,904	932,236
歳出合計	2,608,341	2,534,457	1,974,052	1,826,391	1,944,853	1,873,535	1,602,543	1,455,709	2,763,917	2,816,702

(※八幡浜市 決算統計より作成)

本市の中長期財政計画では、令和3年度から令和12年度の10年間の財政状況は、収入において普通交付税で約3億円の減、一般財源で約15億円の減、市税収入で約4億円の減となり、財政調整基金も今後減少することが予測されています。一方、歳出においては建設事業費の影響を受け、令和3年度がピークとなり、その後は横ばいで推移していくと予想されます。

今後も、大規模改修や建替え、更新等による大幅なコストの増加が予測されますが、補助金、有利な起債等の活用、機を捉えた計画的な整備により、継続して健全な財政を維持しながら必要な事業を実施していく予定です。

しかしながら、公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があります。今後、公共施設等の整備時には建設コスト（イニシャルコスト）だけでなく、光熱水費、保守点検費、修繕費等といった施設の運営管理に係るコスト（ランニングコスト）も含めた整備から除却までの一連のコスト、いわゆるライフサイクルコストの考え方を意識した公共施設等のあり方を検討していきます。

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

3.1.1 改定後の対象施設

公共施設等総合管理計画で、本市が対象とする公共施設等を3つの区分（建物系公共施設、土木系公共施設、上下水道施設）に分類し、図表 3-1 に示しています。

図表 3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

※分類は総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 の分類による

類型区分	大分類	中分類	主な施設	総面積 (㎡)
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校教育施設	小学校、中学校	72,467
		その他教育施設	給食センター、職員住宅等	
	市民文化系施設	文化施設	市民文化活動センター（コミカン）文化会館ゆめみかん	35,587
		集会施設	中央公民館（総合福祉文化センター）、地区公民館等	
	社会教育系施設	図書館	市民図書館、保内図書館	4,560
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民スポーツセンター、体育館、武道館等	20,416
		レクリエーション・観光施設	みなと交流館、みかんの里宿泊・合宿施設（旧古田小校舎）等	
	産業系施設	産業系施設	水産物地方卸売市場、水産加工施設、海産物直売所等	17,890
	子育て支援施設	子育て支援施設	保育所、幼稚園、児童センター等	9,606
	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	保健福祉総合センター、保内保健福祉センター等	10,219
		高齢福祉施設	養護老人ホーム「湯島の里」、養護老人ホーム「あけぼの荘」	
		障害福祉施設	いきいきプチファーム、王子共同作業所等	
	病院施設	病院施設	市立総合病院、医師住宅、職員住宅	28,106
	医療施設	医療施設	大島診療所、磯津診療所、川上診療所等	521
	行政系施設	庁舎等	八幡浜庁舎、保内庁舎等	22,076
その他行政系施設		観光センタービル、港湾業務ビル等		
消防施設		消防詰所等		
公営住宅	公営住宅、その他住宅、改良住宅	市営住宅等	81,955	
公園	公園	北浜公園、王子の森公園、神越公園、平家谷公園等	1,237	
供給処理施設	供給処理施設	南環境センター、北環境センター等	7,227	
その他	その他	やすらぎ聖苑、立体駐車場、倉庫等	37,096	

類型区分	大分類	主な施設	総面積 (㎡) または施設数
土木系 公共施設	道路	1級、2級、その他市道	2,458,145 (一般道路、道路敷)
	橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等	9,638 (橋りょう面積合計)
	農道	農道	667,655
	林道	林道	211,305
	港湾	栈橋、護岸、防波堤、灯台等	1港
	漁港	護岸、防波堤、物揚場等	11港
上・下水道 施設	上水道施設	浄水場、ポンプ場等	104施設
	下水道施設	浄化センター等	14,549

3.1.2 過去に行った対策の実績

総合管理計画策定以後に、本市が公共施設マネジメントとして実施した対策として、下記の内容が挙げられます。

実施内容	施設名	実施年度	面積㎡
売却・譲渡	雨井ふれあいの家	令和元年度	341.00
除却	市民会館	平成30年度	4,557.00
	穴井北浦公営住宅	令和元年度	69.00
	本町引揚者住宅	令和2年度	28.00
	医師住宅C棟	平成30年度	252.00
	広瀬移住体験住宅	平成29年度	142.46

3.1.3 施設分類ごとの面積増減比較

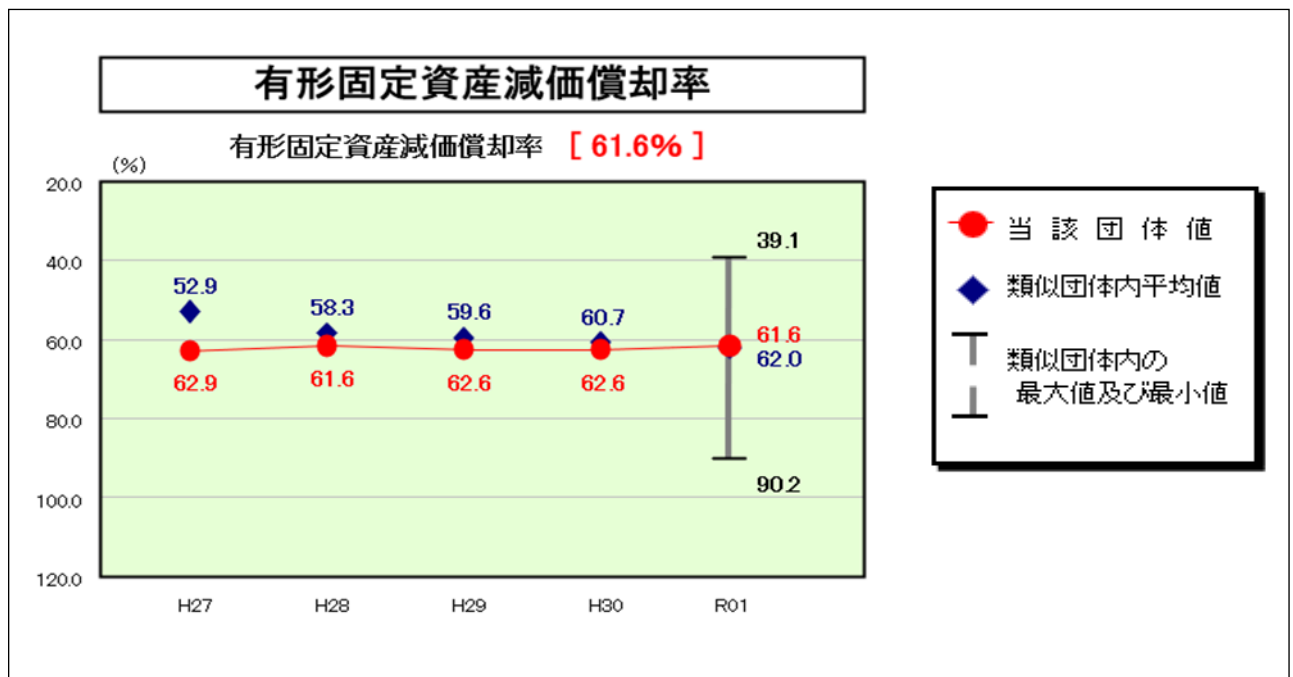
施設の面積は、ほぼ横ばいとなっています。学校の統廃合により閉校した施設の普通財産への移行を進めており、活用や解体を今後は進めていく必要があります。また、老朽化した施設の更新の際は、集約化を含めた検討を行い面積の削減につながるよう取り組みます。

施設分類	平成28(2015)年度	令和2(2020)年度	増減比較
	総延床面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)	総延床面積 (㎡)
学校教育系施設	82,555.00	72,467.33	△ 10,087.67
市民文化系施設	35,762.00	35,587.44	△ 174.56
社会教育系施設	4,560.00	4,560.00	0.00
スポーツ・レクリエーション系施設	17,238.00	20,415.60	3,177.60
産業系施設	29,454.00	17,890.00	△ 11,564.00
子育て支援施設	10,339.00	9,606.17	△ 732.83
保健・福祉施設	12,136.00	10,218.87	△ 1,917.13
病院施設	27,698.00	28,105.82	407.82
医療施設	521.00	521.00	0.00
行政系施設	15,650.00	22,076.48	6,426.48

公営住宅	82,240.00	81,954.79	△ 285.21
公園	1,082.00	1,237.44	155.44
供給処理施設	7,227.00	7,227.00	0.00
その他	22,485.00	37,095.92	14,610.92
合 計	348,947.00	348,963.86	16.86

3.1.4 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋りょう等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本市は、類似団体と同等の水準にあります。老朽化した施設の集約化・複合化や除却により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減することを目標とし、本計画及び個別施設計画（長寿命化計画）に基づいた施設の維持管理を適切に進めていきます。



(財政状況資料集（令和元年度版）より)

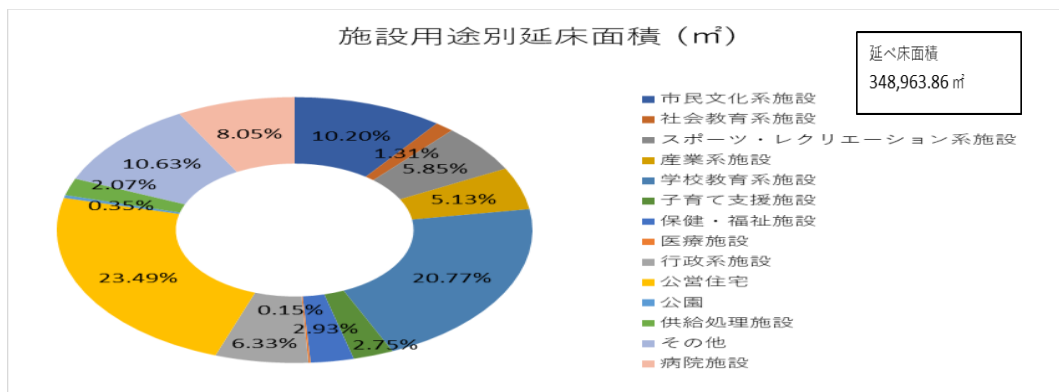
第2節 建物系公共施設

3.2.1 建物系公共施設の整備状況

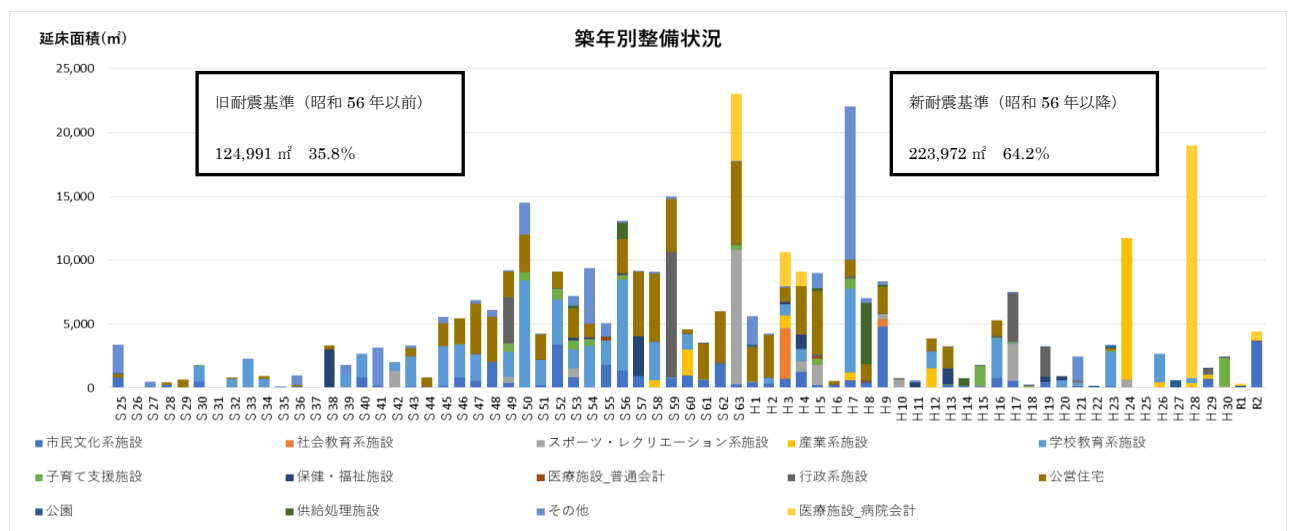
図表 3-2 は、建物系公共施設の類型ごとの面積割合を示しています。

学校教育施設、公営住宅の面積割合が大きく、市民文化系施設も大きな割合を占めています。図表 3-3 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本市においては、昭和 45 年～平成 7 年頃（高度経済成長期末期からバブル崩壊期）を中心に、建物系公共施設を整備してきたことがわかります。昭和 56 年の新耐震基準以前に建築された施設は、全体の 35.8%を占めていますが、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

図表 3-2：建物系公共施設の類型ごとの面積割合



図表 3-3：建物系公共施設 築年別整備状況



3.2.2 公共施設等の更新費用の推計にあたって

当市の公共施設等の更新費用の推計にあたっては、公共施設等総合管理計画の策定の際に更新費用を簡便に推計できるよう総務省が作成した「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（以下、「試算ソフト」という。）」の試算条件を使用します。

この試算条件では16ページに示した公共施設等の大分類ごとに、現に市が所有している公共施設等を現状規模のまま、更新、または大規模改修するものとして、一律の更新単価、大規模改修単価、更新年数、耐用年数等の条件で算定するため、更新費用の推計は過大な結果となり得るといったデメリットがあることも考慮する必要があります。なお、試算にあたっての条件は次のとおりです。

※更新単価 総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より

大分類（施設用途）	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

大分類（施設用途）	更新年数	更新単価
道路（農道・林道含む）	15年（舗装面のみ）	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	15年（舗装面のみ）	2,700 円/㎡
橋りょう	60年	425 千円/㎡
上水道	60年	100～923 千円/m
下水道	50年	61～295 千円/m

※建物系公共施設 更新費用条件 総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より

○更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

○計算方法

延床面積×更新単価 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

○更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして計算している。

○大規模改修単価

建替えの6割と想定し、単価を設定する。

○耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用する。日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より。

○大規模改修

建設後30年で行うものとする。

○地域格差

地域差は考慮しないものとする。

○経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

○経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

○耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

○建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。

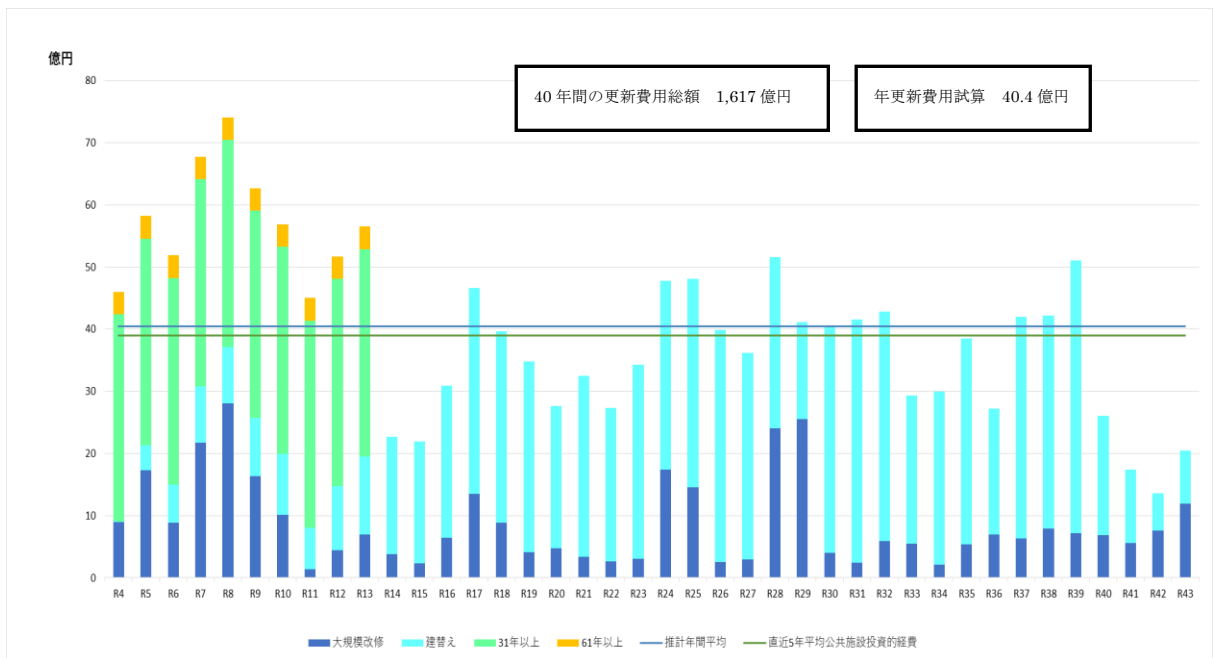
○修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

3.2.3 建物系公共施設の更新費用の推計

図表 3-4 は、試算条件に従って算定した建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、今後 40 年間で 1,617 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 40 億 4,000 万円かかる試算となりました。投資的経費の直近の 5 か年度平均は「フェリー桟橋整備」事業や「八幡浜市民文化活動センター（コミカン）」建設事業等の大型事業の実施があったことから、約 39 億円となっています。

図表 3-4：建物系公共施設の更新費用

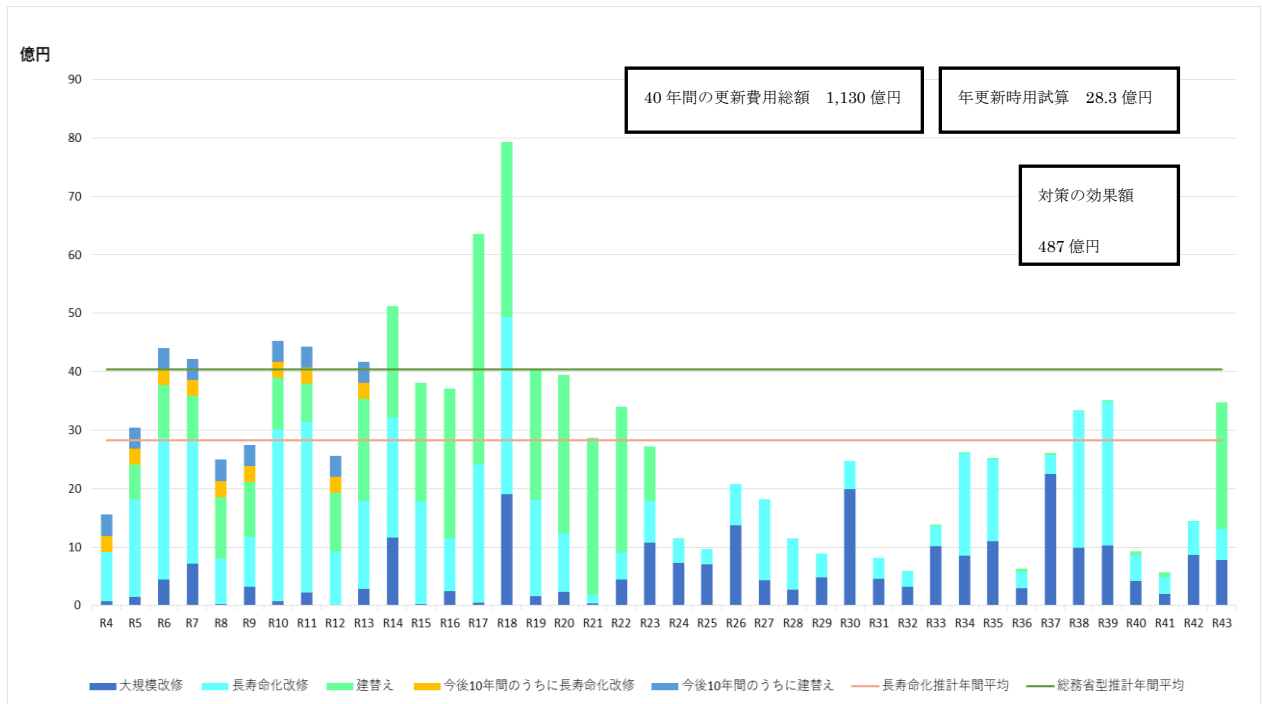


(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 に基づき算定) ※上下水道施設は含まない

上記の試算結果は、現所有施設を現状規模のまま更新・大規模改修することと仮定した試算です。

一方、次頁の図表 3-5 は更新周期を 80 年とし、20 年で長寿命化工事（建替え費用の 25% 工事期間 1 年）、40 年で大規模改修工事（建替え費用の 60% 工事期間 2 年）を実施し、長寿命化した場合のグラフです。この場合の更新費用は、40 年間で 1,130 億円となり、年平均で 28 億 3,000 万円となります。対策の効果額として、40 年間で 487 億円減少することができ、年間更新費用の試算も過去 5 年の平均額 39 億円を下回る数値となります。

図表 3-5：建物系公共施設の更新費用（長寿命化）



図表 3-6：建物系公共施設（一般会計）の直近5か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 28 年度(2016 年)	2,131,065
平成 29 年度(2017 年)	2,904,855
平成 30 年度(2018 年)	2,870,951
令和元年度(2019 年)	4,930,052
令和 2 年度(2020 年)	3,236,924
平均	3,214,769

図表 3-7：建物系公共施設（病院会計）の直近5か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 28 年度(2016 年)	2,188,404
平成 29 年度(2017 年)	90,111
平成 30 年度(2018 年)	103,906
令和元年度(2019 年)	243,383
令和 2 年度(2020 年)	814,004
平均	687,962

第3節 土木系公共施設

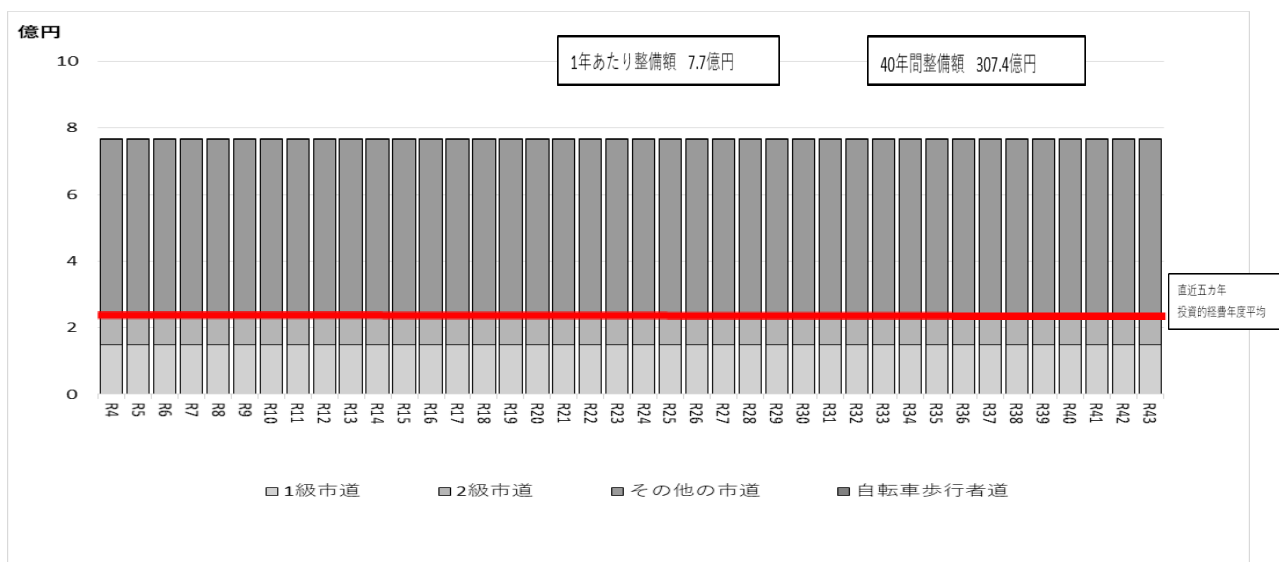
3.3.1 道路の更新費用の推計

図表 3-8 は、試算条件による道路の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路について、すべて現状規模のまま更新を行った場合、令和 43 年度までに 307 億 4,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 7 億 7,000 万円かかる試算となりました。また、道路の直近 5 か年度の投資的経費の平均が、約 2 億円であることから、現状の道路にかかる投資的経費の約 3.9 倍となる試算です。

試算条件では、舗装面のみの更新で 15 年の更新期間により算定しています。

日常の点検、計画的かつ予防的な修繕の実施により、試算額より更新費用を大きく抑制することは可能と考えます。

図表 3-8 : 道路の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 に基づき算定)

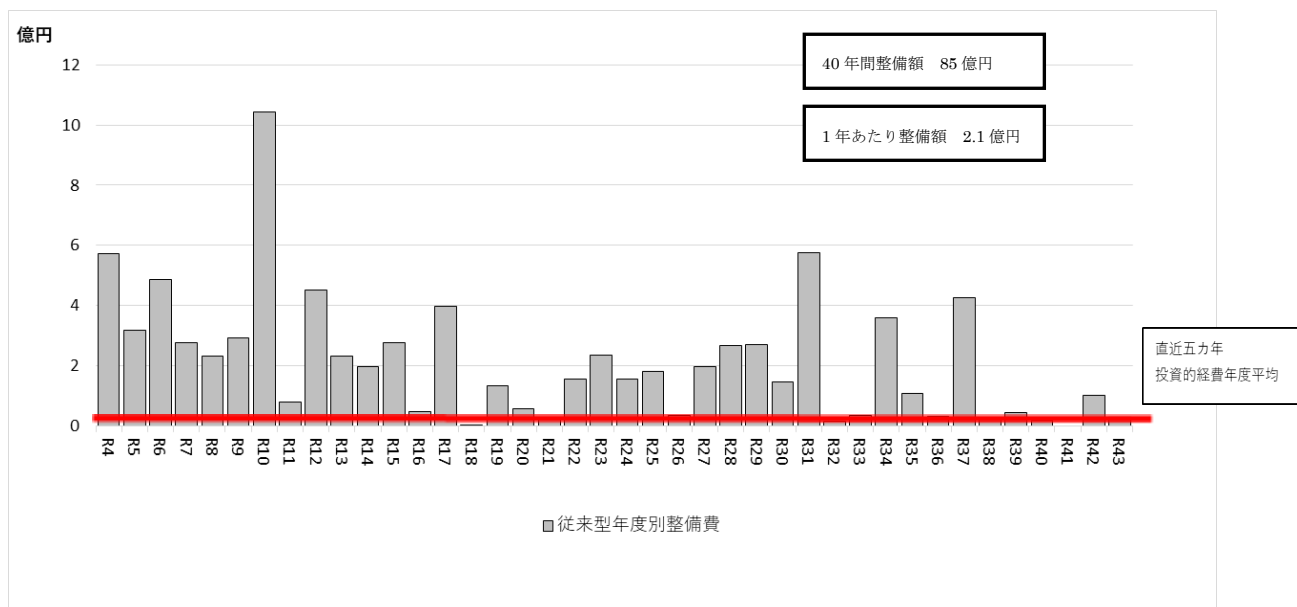
図表 3-9 : 道路の直近 5 か年度の投資的経費 (千円)

年度	合計
平成 28 年度(2016 年)	220,919
平成 29 年度(2017 年)	246,886
平成 30 年度(2018 年)	243,854
令和元年度(2019 年)	100,566
令和 2 年度(2020 年)	190,164
平均	200,478

3.3.2 橋梁の更新費用の推計

図表 3-10 は、橋梁長寿命化計画に基づき、従来型で試算した更新費用の推計を示しています。令和 43 年度までに 85 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 2 億 1,000 万円かかる試算となりました。直近 5 か年度の投資的経費は、平均で約 980 万円程度となっています。

図表 3-10：橋梁の更新費用（従来型）

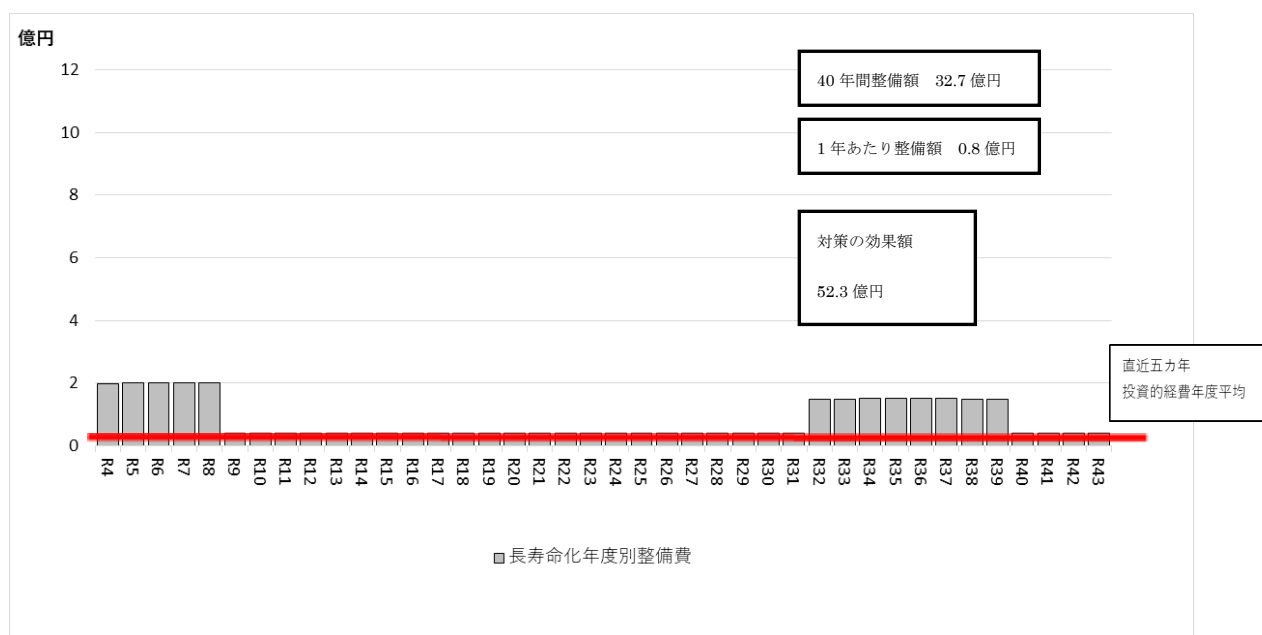


図表 3-11：橋梁の直近 5 か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 28 年度(2016 年)	15,193
平成 29 年度(2017 年)	4,921
平成 30 年度(2018 年)	0
令和元年度(2019 年)	0
令和 2 年度(2020 年)	28,800
平均	9,783

図表 3-12 は、橋梁長寿命化計画の平準化型（長寿命化）で試算した更新費用の推計を示しています。令和 43 年度までに 32 億 7,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 8,000 万円かかる試算となりました。従来型と比較した対策の効果額は、52 億 3,000 万円となり年間当たりの削減額でも 1 億 3,000 万円となります。今後も計画的かつ予防的な修繕を行い更新時期、更新費用の平準化を図っていきます。

図表 3-12：橋梁の更新費用（平準化型）



3.3.3 港湾・漁港の更新費用の推計

図表 3-13、3-14 は、港湾・漁港施設の将来の更新費用の推計を示しています。漁港・港湾の更新費用の推計は、試算ソフトで設定されていないため、次の簡便な手法により更新費用の試算を行います。

更新年数、更新単価、算定対象施設は下表のとおりとします。

更新年数の設定にあたって、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）」に規定する耐用年数 50 年を参考とし、更新期間を 50 年（更新期間 2 年）とし、大規模改修については 50 年のうちに一度行うものと想定して期間を 25 年目（修繕期間 1 年）としました。

また、詳細な更新単価の設定が困難なため、港湾・漁港台帳から把握できる対象施設のうち係船くい、棧橋、浮棧橋については 25 年目に大規模改修、50 年目に更新する条件で、その他の施設は 25 年毎に大規模改修のみを行う条件で、それぞれ台帳から把握できる事業費ベースにより算定しました。

更新年数

施設用途	大規模改修	更新
港湾・漁港施設	25 年（改修期間 1 年）	50 年（更新期間 2 年）

更新単価

施設用途	大規模改修	更新
港湾・漁港施設	事業費の 25%	事業費の 100%

算定対象施設

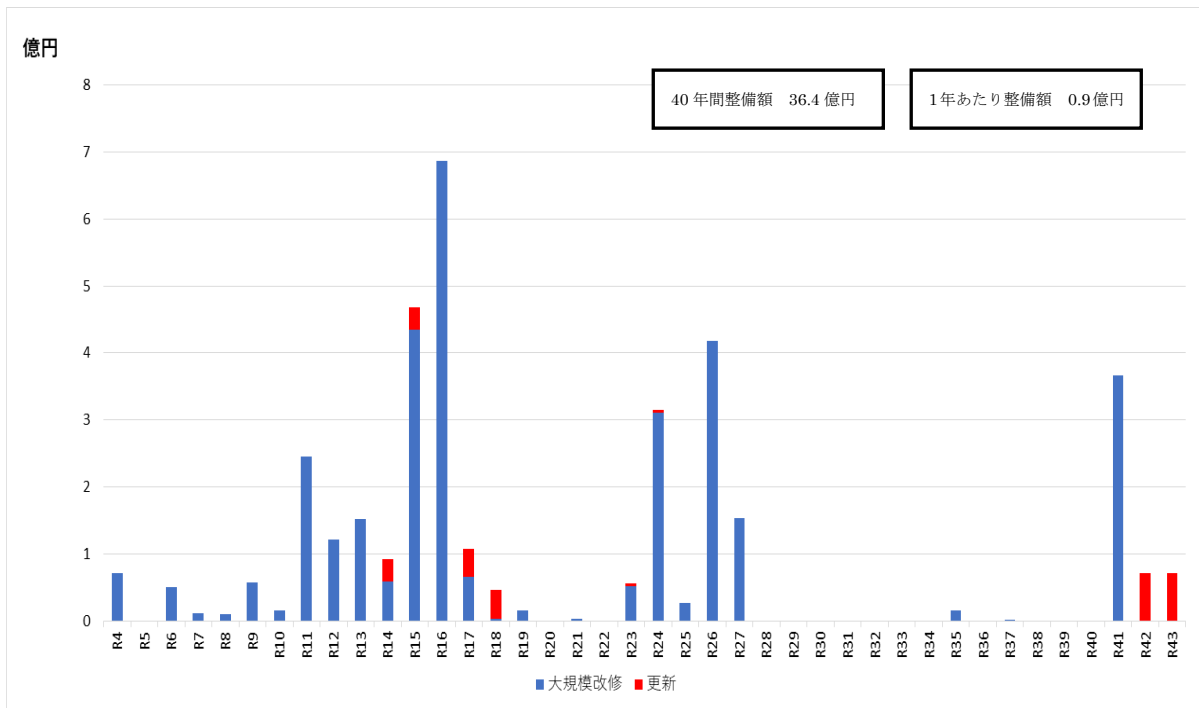
・港湾施設

外郭施設	防波堤、防砂堤、護岸、堤防、突堤等
係留施設	岸壁、係船くい、棧橋、浮棧橋、物揚場、船揚場等
保管施設	野積場のみ

・漁港施設

外郭施設	防波堤、防砂堤、護岸、堤防、突堤等
係留施設	岸壁、係船くい、棧橋、浮棧橋、物揚場、船揚場等
漁船漁具保全施設	野積場、網干場等

図表 3-13：港湾施設の更新費用



(※八幡浜市 作成)

八幡浜港は、フェリー航路を主軸に四国・九州間の海上輸送による交通と物流を支える四国の西の玄関口としての重要な役割を担っており、将来は九州と京阪神を結ぶ新たな第二国土軸の結節点としての機能にも期待が寄せられています。

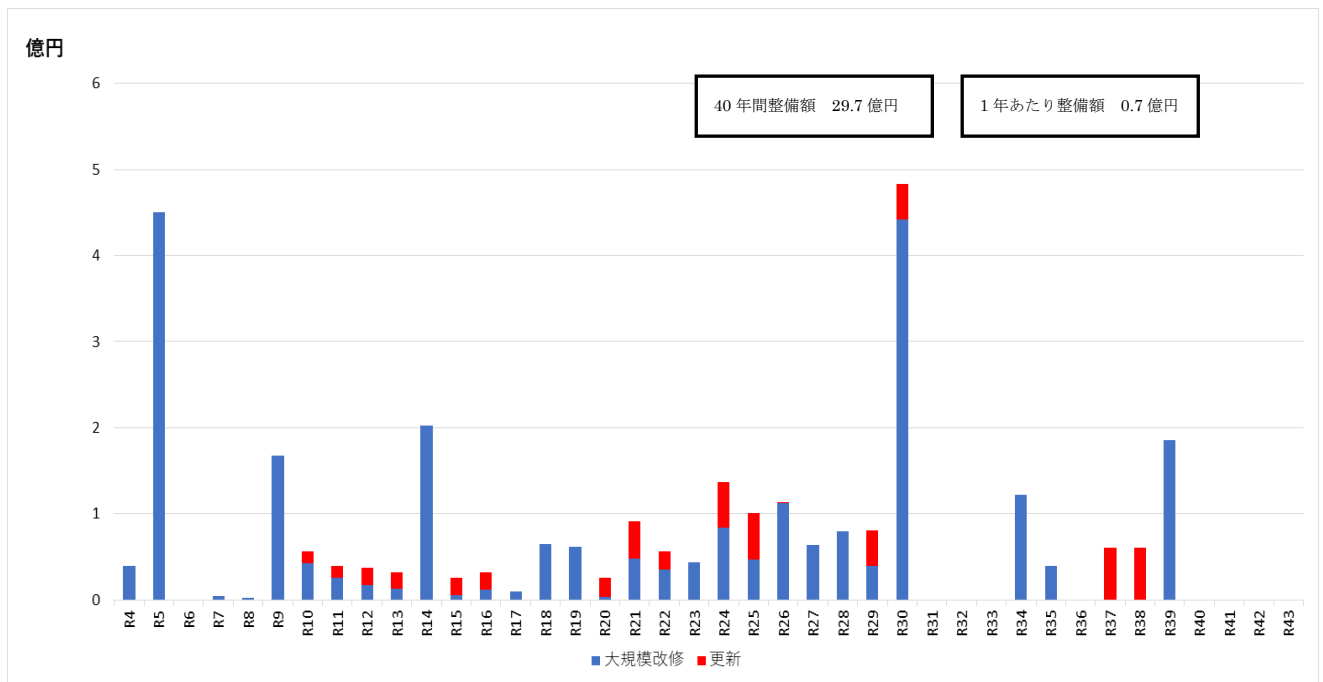
また、今後、四国西南部における物流・防災の拠点港としての役割を果たしていくためには、耐震化を含め、港湾施設の再編整備が強く求められています。

しかしながら、昭和40年代（1970年代）に築造された港湾施設や、耐震性が確保できていない施設があるなどの問題を抱えています。

このような状況に対処すべく、現在、八幡浜港フェリー埠頭再編整備事業（平成27～令和3年度：事業費77億円）といった大型事業を実施しているところです。

簡便な方法による試算ではありますが、その結果、令和43年度までに36億4,000万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年9,000万円かかる試算となりました。また、大規模改修・更新時期にばらつきがあり、令和15・16年度、令和24・26・41年度において大規模改修・更新費用が突出する結果となりました。今後、長寿命化、耐震化事業や計画的な改修・更新の実施により、更新時期・費用の平準化を図っていく必要があります。

図表 3-14：漁港施設の更新費用



(※八幡浜市 作成)

当市には、平成 25 年度に開設した県内初の高度衛生管理型荷捌所である八幡浜市水産物地方卸売市場や県内唯一の沖合トロール漁船の基地を有する八幡浜漁港をはじめとし、その他海面漁業や養殖業といった漁業活動の基盤となる漁港が全 11 漁港あります。(令和 3 年度に喜木津漁港と磯崎漁港を統合して磯津漁港となり、10 漁港となる。)

しかしながら、これらの港に属する漁業施設については、高度経済成長期以降に集中的に整備された施設であることから、老朽化により、更新を必要とする施設が増加しています。

試算の結果、令和 43 年度までに 29 億 7 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 7,000 万円かかる試算となりました。

大規模改修・更新の時期については、港湾施設同様ばらつきがあります。

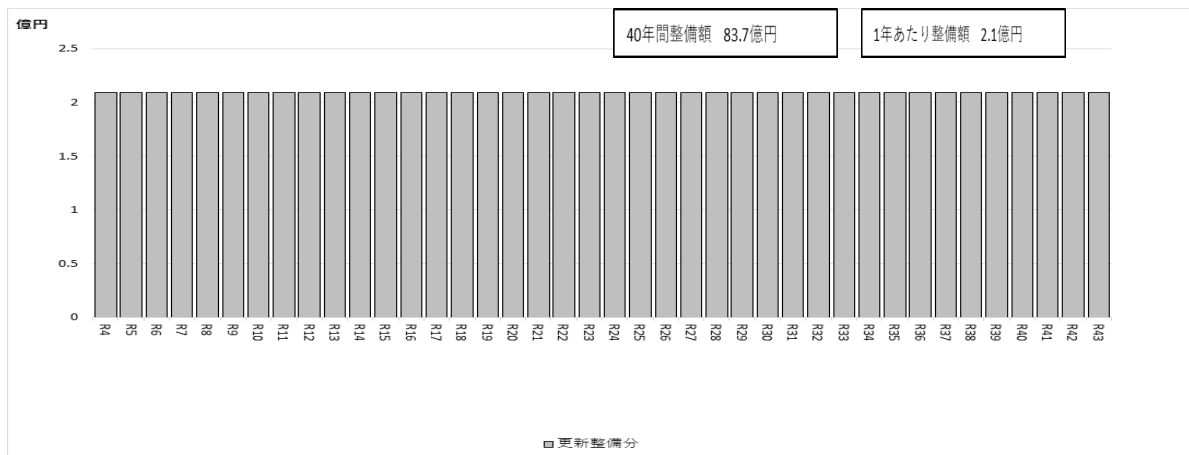
今後、当市の基幹産業である水産業の健全な発展、安全で安心な水産物供給体制の推進のために、「水産物供給基盤機能保全事業（令和 3 年度～令和 7 年度）」を実施し、漁港施設の機能保全、長寿命化を図り、更新時期・費用の平準化を図っていく予定です。

3.3.4 農道・林道の更新費用の推計

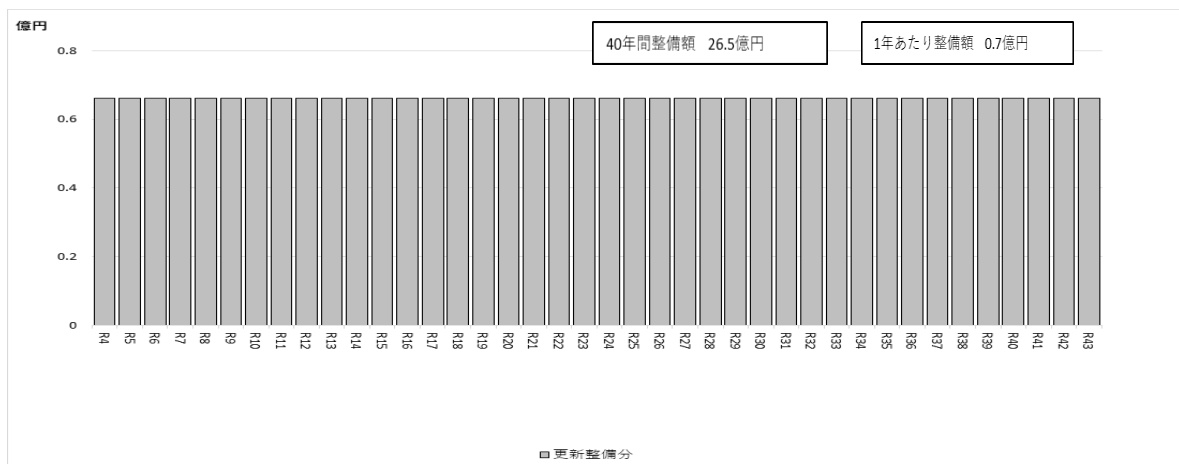
図表 3-15、3-16 は、試算条件による農道・林道の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する農道・林道について、道路と同様の条件で、すべて現状規模のまま更新を行った場合、令和 43 年度までに農道の場合 83 億 7,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 2 億 1,000 万円、林道の場合 26 億 5,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 7,000 万円かかる試算となりました。

ただし、農道・林道については、整備主体が地元であり市から補助金を出し整備を行っていくため更新費用は試算条件よりも低く抑える事が出来ると予想されます。

図表 3-15：農道の更新費用



図表 3-16：林道の更新費用



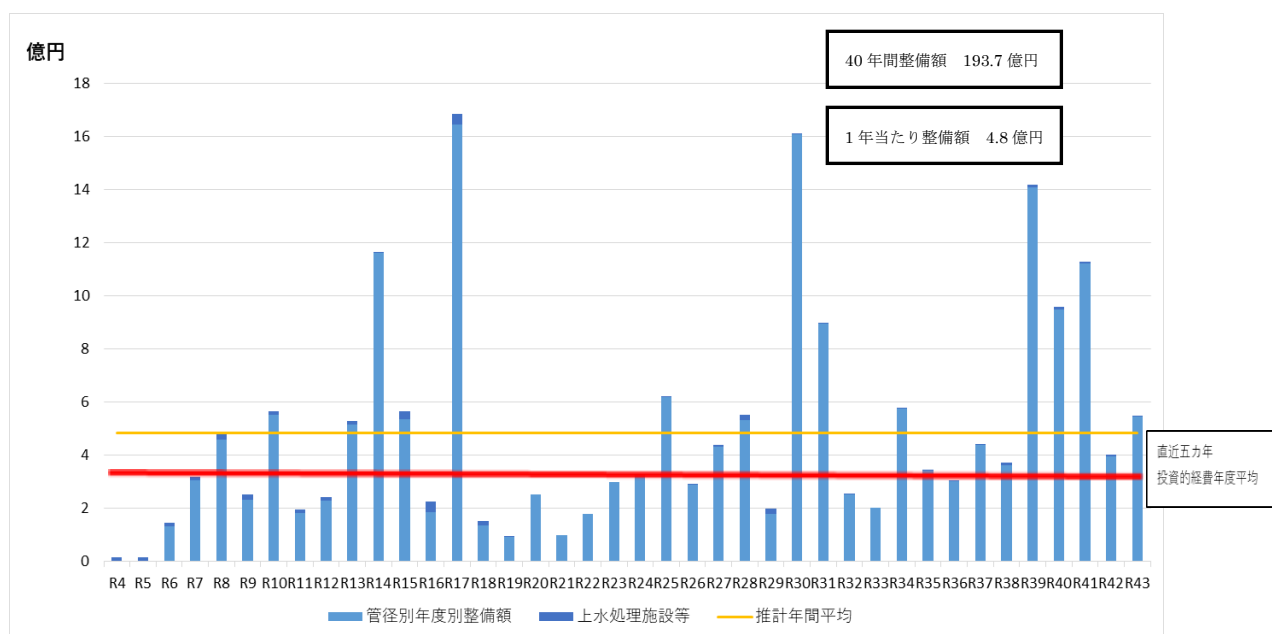
(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 に基づき算定)

第4節 上・下水道施設

3.4.1 上水道施設の更新費用の推計

図表 3-17 は、試算条件による上水道施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 43 年度までに 193 億 7,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 4 億 8,000 万円かかる試算となりました。当該施設の直近 5 か年度の投資的経費の平均は、約 3 億 5,000 万円であることから、現状の上水道施設にかかる投資的経費の約 1.4 倍の試算となりました。

図表 3-17：上水道施設の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 に基づき算定)

図表 3-18：上水道施設の直近 5 か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 28 年度(2016 年)	197,259
平成 29 年度 (2017 年)	295,409
平成 30 年度(2018 年)	407,963
令和元年度 (2019 年)	427,177
令和 2 年度 (2020 年)	427,969
平均	351,155

当市では、効率的な事業経営のもとで、将来にわたって安心して安全な水を供給し、また災害時にも安定的に給水を行うため、平成22年度策定の「八幡浜市水道事業基本計画（八幡浜市水道ビジョン：以下、水道ビジョン）」、平成24年度策定の「上水道施設整備計画書（耐震計画）」に基づき、計画的な水道施設の更新・耐震化に取り組んでいるところです。

水道ビジョンでは、厚労省が公表した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手引き」を活用し、現状把握・将来見通しの把握の実施により、40年間の更新費用について、時間計画保全及び重要度・優先度を考慮した更新需要から算定を行い全体事業の平準化を図っています。

また、平成29年度には、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、上水道へ統合した簡易水道事業等（10地区）を含めた最新データによりアセットマネジメントを活用し、今後の投資・財源試算の検討から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略（H28.1.26 総務省通知）」を策定しました。

結果、上水道における構造物及び設備、管路の更新費用の算定は、40年間で約145億1,000万円、1年あたり約3億6,000万円となり、試算条件の算定結果の74.9%程度となります。

したがって、八幡浜市水道ビジョンの着実な実施で、今後の上水道の更新費用の抑制が図れるものと考えます。

図表 3-19：八幡浜市水道事業経営戦略における40年間の更新費用

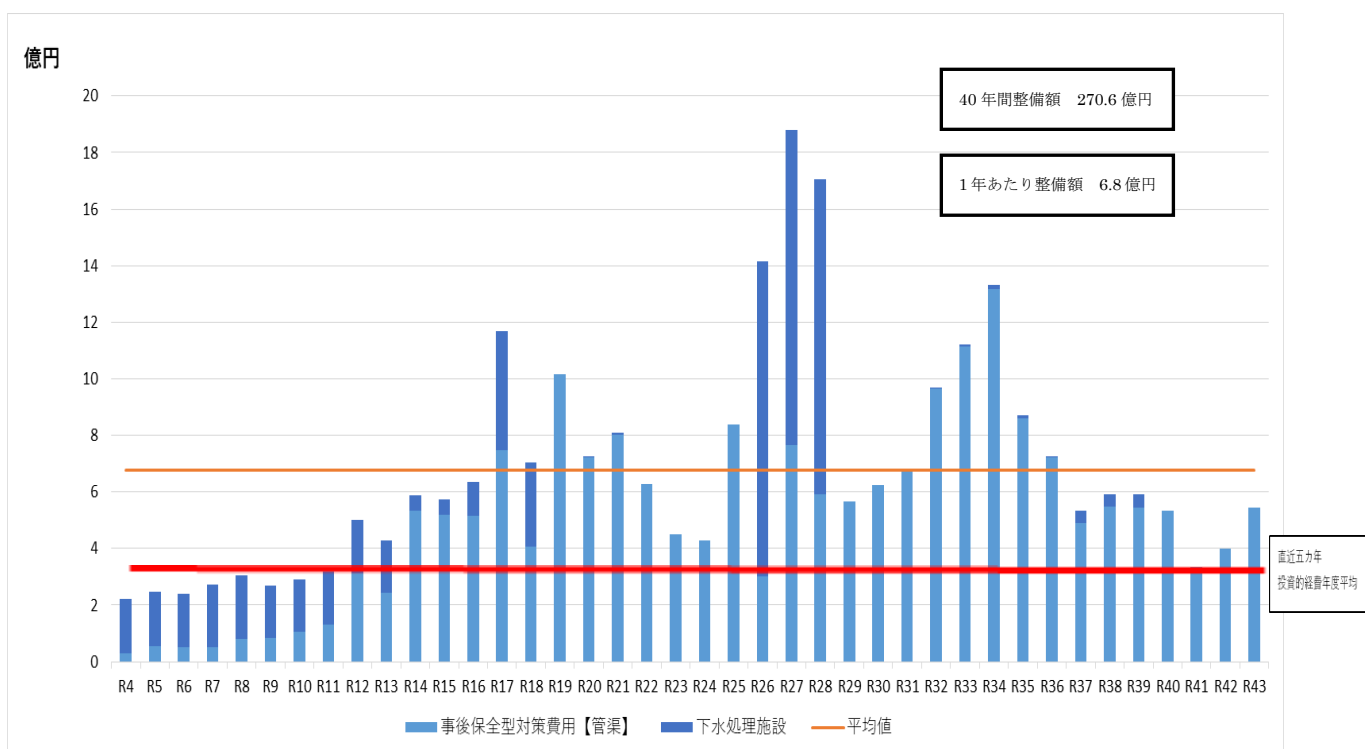
単位：千円

区分	H30~H34	H35~H39	H40~H44	H45~H49	H50~H54	H55~H59	H60~H64	H65~H69	計
構造物及び設備	1,105,140	1,357,140	736,625	647,887	213,753	724,900	1,079,667	1,346,016	7,211,128
管路	873,545	873,545	554,096	1,067,483	1,787,248	592,634	317,936	1,229,691	7,296,178
計	1,978,685	2,230,685	1,290,721	1,715,370	2,001,001	1,317,534	1,397,603	2,575,707	14,507,306

3.4.2 下水道施設の更新費用の推計

図表 3-20 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しています。施設は試算条件による単純推計、管渠は「H30 スtockマネジメント計画」の事後保全型を採用した場合、令和 43 年度までに 270 億 6,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 6 億 8,000 万円かかる試算となりました。なお、当該施設の直近 5 か年度の投資的経費の平均は、約 2 億 8,000 万円となっています。

図表 3-20 : 下水道施設の更新費用



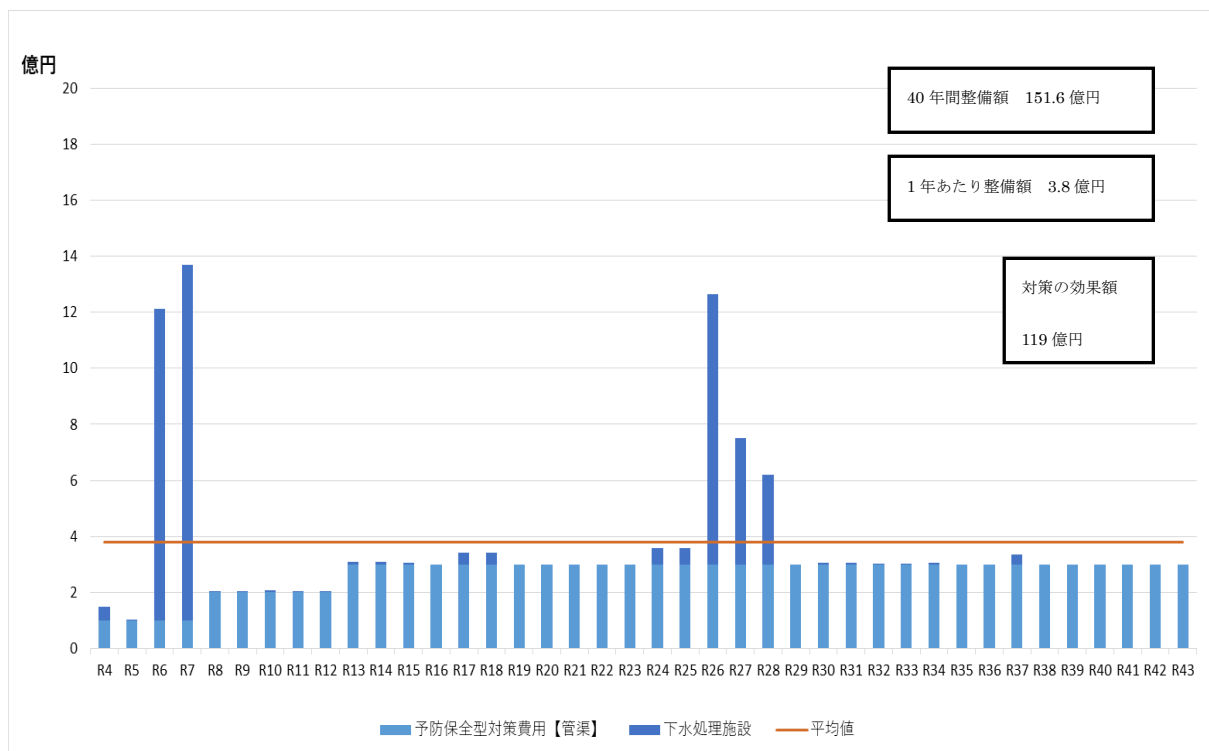
図表 3-21 : 下水道施設の直近 5 か年度の投資的経費 (千円)

年度	合計
平成 28 年度(2016 年)	418,591
平成 29 年度 (2017 年)	103,202
平成 30 年度(2018 年)	127,783
令和元年度 (2019 年)	329,502
令和 2 年度 (2020 年)	429,074
平均	281,630

図表 3-22 は、施設は長寿命化での推計、管渠は「H30 スtockマネジメント計画」の予防保全型を採用した場合、令和 43 年度までに 151 億 6,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 3 億 8,000 万円かかる試算となりました。

対策の効果額は、119 億円となり、年間当たりの削減額でも約 3 億円となります。

図表 3-22：下水道施設の更新費用



令和 6 年度から 7 年度及び令和 26 年度から 28 年度にかけて、施設の更新費用が大きくなっています。

しかしながら、当市の公共下水道事業では、「第 1 期八幡浜浄化センターストックマネジメント計画（令和 2～6 年度）」を策定し、浄化センターの長寿命化を実施し、改修、更新費用の平準化に取り組んでいます。

また、八幡浜処理区においては供用開始から 30 年以上経過している管渠が多数存在しているため、令和元年度までにストックマネジメント計画の策定、令和 2 年度からストックマネジメントを実施することで、計画的な管渠の更新に取り組んでいく予定です。

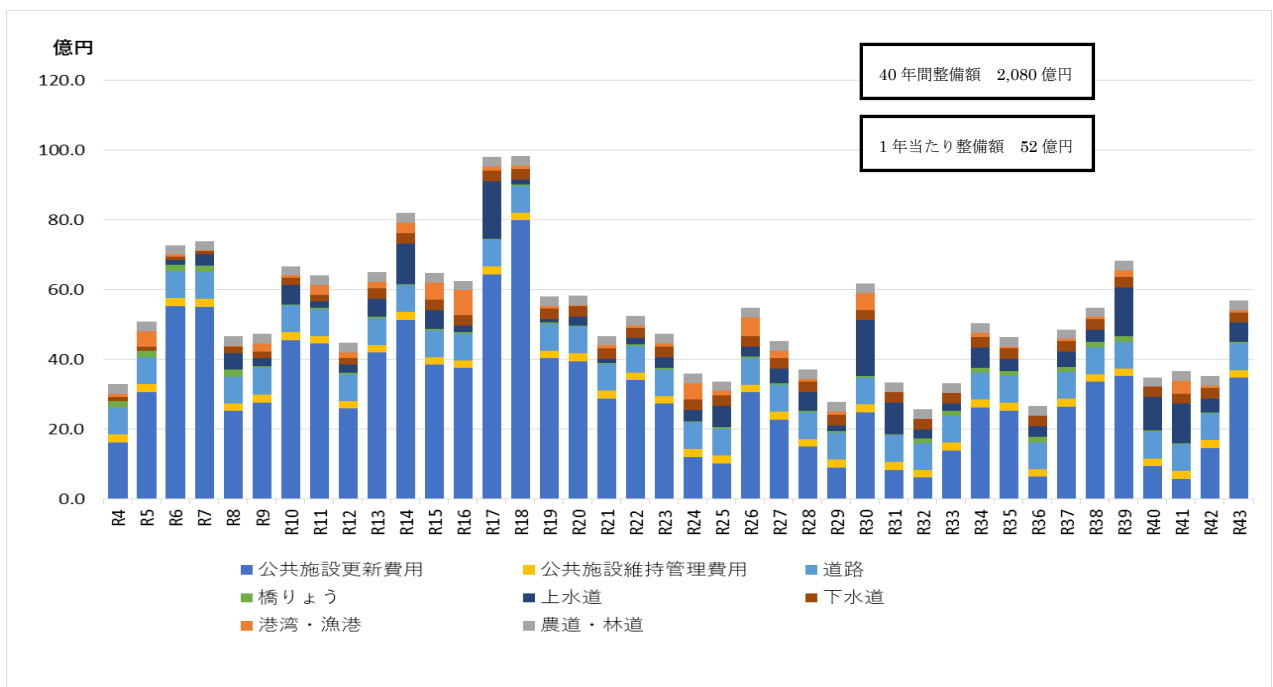
第5節 公共施設等全体

図表 3-23 は、建物系公共施設、道路（農道・林道含む）、港湾・漁港、橋りょう、上水道、下水道といったインフラ系公共施設といった公共施設等全体の更新費用と維持管理費用の推計を示しています。推計をまとめると、今後40年間で2,080億円かかる試算となりました。年平均を計算すると、毎年52億円かかる試算です。

年度および施設によっても更新の時期や費用が異なるため、長寿命化や計画的な保全、改修、更新を行うことで、更新時期、費用の平準化を図る必要があります。

今後、一般財源及び市税収入等の減により、財政状況が厳しさを増すことが予測されることから、各担当部署においても長寿命化計画や保全計画の策定、実施に取り組み、また、未利用施設等の除却・売却といった施設の保有面積を縮減していくことも検討していく必要があります。

図表 3-23：公共施設等全体の更新費用



第4章 公共施設等の総合的な基本方針

第1節 基本方針

「第2次八幡浜市総合計画」の中では、『新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を売却することで、適切な資産管理と財政健全化に努めます。』と記載しています。第2次八幡浜市総合計画やその他の計画等について整理し、本計画内で更新費用推計等の状況把握を行った結果として、次のとおり基本方針を定めました。

建物系公共施設

- ①新たな施設整備は、人口規模に見合った適正な規模、配置で実施します。
 - ・新たな施設整備の際は、社会情勢、人口規模、住民ニーズ等に適合しているかを総合的に判断し、適正な規模、配置で整備します。
- ②既存施設・未利用施設を有効に活用します。
 - ・既存施設の集約化、未利用施設の他の用途への活用の可能性を検討し、活用の可能性がない施設については、除却、売却を検討します。
- ③適切なメンテナンスで既存施設を長く利用する取組をします。
 - ・既存施設は、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルにより、計画的な修繕や改修を実施し、その際は長期の活用に耐える仕様を検討します。

インフラ系公共施設（土木系公共施設、上・下水道会計施設）

- ①適切な時期、規模を設定したうえで改修・更新時期を平準化します。
 - ・インフラ系公共施設は、適切な時期、規模を設定したうえで必要な整備を行い、特定の時期に改修・更新等に係る財政支出が過度に集中しないよう平準化を図ります。
- ②予防保全型の維持管理を実施し、安全・安心な施設整備を行います。
 - ・インフラ系公共施設は住民にとって重要なライフラインです。各長寿命化計画等に基づき、予防保全型の維持管理を推進し、保全費用の平準化とあわせ、安全・安心な施設整備を行います。

第2節 維持管理の方針

基本方針を原則として、維持管理に関する実施方針について定めました。

(1) 点検・診断等の実施方針

今後、中長期的な点検・診断等の計画を作成する際には、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすことが重要です。その場合、点検範囲、点検周期を明確にしたうえで点検・診断等を実施することで、継ぎ目ない全公共施設等の点検を確実に進めます。

また、現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。これらの調査を十分に活用しながら、診断を定期的に行っていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とします。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等または、老朽

化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進します。

また、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

(4) 耐震化及び国土強靱化⁴の実施方針

災害時において防災拠点等となる公共施設等の耐震化を進めます。また、防災拠点ではない公共施設等についても、早期の耐震化を推進します。

伊予灘及び日向灘周辺を震源域とする地震や南海トラフを震源域とする地震等について、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るために、令和2年度に八幡浜市地域強靱化計画を策定しました。県計画とも密接に連携し、国土強靱化に資する公共施設等の長寿命化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととします。長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来 of 平均的な更新時期に建替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図ることとします。

また、「脱炭素化」の取り組みを推進するため、既存の公共施設の改修の機会を活用し、省エネルギー改修の実施・LED照明の導入等、建物のZEB化⁵を検討していきます。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、個別の実施計画等において定めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新等を行う際は、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた上で、多様な人々が利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン及びバリアフリーを導入していきます。ユニバーサルデザインとは高齢であることや障がいの有無

⁴ 国土強靱化とは、政府が掲げる主要な政策指針の一つであり、「国土の均衡ある発展」によって地域活性化を促進することを目指している。

⁵ ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)とは建物のエネルギー消費量を、省エネや再生可能エネルギーの利用をとおして削減し、限りなくゼロにするという考え方。

にかかわらず、誰もが快適に利用できるように施設をデザインすることです。

(7) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討に当たっては、将来の人口推移や行政コスト縮減を勘案し、施設総量や配置の最適化を図ります。公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下も予測されますが、それを最小限にするために、本市の施設の統廃合や遊休施設の活用を、住民、議会等と十分に協議しながら検討していくこととします。その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、将来その地域に何が必要なのかを考慮していきます。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。評価方法は、施設のハード面・ソフト面の両面から診断を行い、診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

更に、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施することとします。除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用します。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、個別の実施計画等において定めます。

(8) 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。

今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、ホームページ等をはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととします。

(9) PPP⁶／PFI⁷活用の実施方針

今後、住民サービスの充実や行政コストの削減、更には新たな歳入の確保を図るため、すでに導入している指定管理制度をはじめ、民間の資金や活力、機能などを積極的に活用するPPP／PFI方式等、新たな住民のニーズに応え、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の削減を図る方式について検討します。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。今後、教育機関、関連団体、関連民間企業などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ることとします。

また、市町間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行うこととします。

⁶ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームである。

⁷ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

第5章 施設類型ごとの基本方針

第1節 施設類型ごとの基本方針について

第4章で示した「公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針」に基づいて、施設類型ごとに基本方針を定め、取組を進めます。

基本方針については、統合や廃止の推進方針、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針の考え方等を記載しています。

第2節 建物系公共施設の基本的な方針

1 学校教育系施設

学校・その他教育施設 施設数：18		
主要な施設	白浜小学校	松蔭小学校
	江戸岡小学校	神山小学校
	千丈小学校	川上小学校
	真穴小学校	日土小学校
	双岩小学校	喜須来小学校
	川之石小学校	宮内小学校
	八代中学校	愛宕中学校
	松柏中学校	保内中学校
	八幡浜市学校給食センター	和田町教職員住宅
基本方針	<p><学校></p> <p>「八幡浜市学校再編整備第2次実施計画」に基づき、少子化が進行する現状において、望ましい学校規模の確保、充実した教育環境の実現を目指し、保護者、地域、学校、行政が一体となり、小中学校の統廃合について関係者との継続的な協議を行い、状況に応じた計画の見直しや次期計画を策定する。また、学校統廃合に合わせた、計画的な改修工事を実施するとともに、統合により廃校となった施設の有効活用を目指していく。</p> <p>※双岩中学校、青石中学校は平成29年3月31日廃校</p> <p>※真穴中学校は令和3年3月31日廃校</p>	
	<p><その他教育施設・宿舍></p> <p>老朽化が著しい施設に対し、計画的な改修・修繕工事を実施する。また、学校統廃合により利用目的のなくなった施設の有効活用を目指していく。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・喜須来小学校校舎・宮内小学校体育館長寿命化改良工事(令和4年度) ・愛宕中学校体育館部位修繕工事(令和4年度) ・川之石小学校校舎大規模改造工事(令和6年度) ・保内中学校校舎長寿命化改良工事(令和7年度) ・川之石小学校体育館・宮内小学校校舎長寿命化改良工事(令和8年度) 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・第6次地震防災緊急事業五箇年計画(令和3年度～7年度)
- ・八幡浜市学校再編整備第2次備実施計画(平成30年度～令和9年度)
- ・八幡浜市学校施設長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)



2 市民文化系施設

文化施設・集会施設等 施設数：102		
主要な施設	市民文化活動センター（コミカン）	文化会館ゆめみかん
	中央公民館(総合福祉文化センター)	中央公民館保内別館
	白浜地区公民館	江戸岡地区公民館
	松蔭地区公民館	千丈地区公民館
	神山地区公民館	双岩地区公民館
	舌田地区公民館	川上地区公民館
	真穴地区公民館	大島離島開発総合センター（大島地区公民館）
	千丈地区公民館 高野地分館	川之内地区公民館
	日土東地区公民館	日土東地域おこし活動センター
	喜須来地区公民館	川之石地区交流拠点施設みなせ（川之石地区公民館）
	宮内地区公民館	磯津地区公民館
	大内浦自治公民館	杖之浦自治公民館
	高城自治公民館	大平自治公民館
	古町自治公民館	中浦自治公民館
	栗野浦自治公民館	矢野町自治公民館
	八代自治公民館	八代団地自治公民館
	川舞自治公民館	国木自治公民館
	郷自治公民館	松尾自治公民館
	中津川自治公民館	舌間自治公民館
	白石自治公民館	上泊自治公民館
	真網代自治公民館	須川里自治公民館
	奥自治公民館	城高自治公民館
	磯岡自治公民館（農業総合センター）	神越自治公民館
	喜木町自治公民館	本町自治公民館
	清水町自治公民館	和田町自治公民館
	楠町自治公民館	琴平自治公民館
	赤網代自治公民館	内之浦自治公民館
	雨井自治公民館	西町自治公民館
	大竹自治公民館	里東自治公民館
	里西自治公民館	舟来谷自治公民館
	西之河内上自治公民館	西之河内下自治公民館
	駄場自治公民館	両家・枇杷谷自治公民館
鼓尾自治公民館	栗野浦集会所	
徳雲坊集会所	鯨集会所	

下大峠集会所	日の浦団地集会所
千丈駅前集会所	稲ヶ市集会所
未広集会所	上郷集会所
布喜川集会所	路岩集会所
若山西光団地集会所	釜倉集会所
谷集会所	舌田集会所
穴井集会所	真穴支所（老人ひだまりの部屋）
下河原集会所	梶谷岡集会所
新堂集会所	小坂集会所
森山集会所	田之窪集会所
福岡集会所	榎野集会所
筵田集会所	里井集会所
西町集会所	大竹集会所
小道集会所	夢永集会所
喜木津集会所	本村集会所
栗野浦共同作業所	下河原共同作業所
平家谷公園 農村婦人の家	地域活動交流拠点施設あすもわ
基本方針	<p><文化施設></p> <p>開館後 25 年が経過する八幡浜市文化会館ゆめみかんの施設改修による長寿命化を図り、市民文化活動センター（コミカン）と機能分担を行いながら、それぞれの特性に応じた「練習」の場、「鑑賞」の場、「発表」の場を提供し、市民の独自の文化・芸術活動等の支援を行う。</p> <p>また、利便性のよい旧八幡浜市の中心市街地にある市民文化活動センター（コミカン）を中心に菊池清治邸や今後整備予定の旧図書館の移設及び市民図書館内の郷土の偉人・先哲を顕彰する施設整備等を含めた全体を文化ゾーンとし、文化面での魅力を向上させる。</p> <p><集会施設></p> <p>集会所を必要とする地区に対しては、地域のバランス、更には財政事情等も考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。また、新築や維持修繕については地区からの要望に対して、整備に要する経費の一部を予算の範囲内において負担する。</p> <p>公民館については、市民が生涯にわたって趣味を広げ教養を深めながら、生きがいを持ち続けることができるよう、生涯学習の支援・充実に努め、地域のコミュニティセンターとしての役割や、災害時における避難施設としての機能も果たすため、より一層の施設整備・充実に努めていく。また、専用館のない日土地区公民館施設の建設については、財政支援も含め積極的に関与していく。</p> <p>限られた予算の中での公民館機能充実のため、事業の選定にあたっては、優先順位を付けて計画的、効率的に整備し、必要があれば地区公民館・自治公民館整備取扱要領を再検討する。</p>

整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・松蔭地区公民館整備事業(令和4年度～) ・地区公民館耐震化推進事業(平成31年度～) ・旧図書館改修事業(令和4年度～) ・旧図書館整備事業(令和3年度～)
------	--

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画(平成16年度～令和6年度)
- ・八幡浜市過疎地域自立促進計画(令和3年度～令和7年度)
- ・第6次地震防災緊急事業五箇年計画(令和3年度～令和7年度)
- ・八幡浜市公共施設等個別施設計画(令和2年度～)

3 社会教育系施設

	図書館 施設数：2	
主要な施設	市民図書館	保内図書館
基本方針	<p><図書館></p> <p>市民図書館及び保内図書館は新耐震基準の建物であり、耐震性は問題ないが、メンテナンスを含め長寿命化を図りながら、今後変化していく市民の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、使用方法等を検討し、インターネット等の電子媒体の利用や専門的な資料収集等のソフト事業とハード事業を両方で進めていく。</p>	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・第6次地震防災緊急事業五箇年計画(令和3～7年度)



4 スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション系施設 施設数：27		
主要な施設	市民スポーツセンター	武道館
	保内中央体育館	舌田体育館
	大島体育館	双岩体育館
	青石体育館	日土東体育館
	磯崎体育館	喜木津体育館
	市民スポーツパーク スポーツゾーン	市民スポーツパーク フラワーゾーン
	市民スポーツパーク 冒険ゾーン	大島海水浴場休憩所・脱衣所
	夢永海水浴場トイレ・シャワー室	おさかな牧場シーロード八幡浜
	みかんの里宿泊・合宿施設（マンダリン）	みなと交流館
	みなと交流館トイレ棟	みなと備品倉庫
	みなと自転車保管庫	大島交流館
	矢野組代官屋敷跡案内所	特産品展示施設（平家谷）
	双岩夫婦岩休憩所	自然休養林諏訪崎
	平家谷公園レクリエーション広場	
基本方針	<p><スポーツ施設> 社会体育施設の利用者ニーズに対応した施設改修を行う。</p> <p><レクリエーション施設・観光施設> 新規の施設については、様々な観点から必要性を十分に検討した上で整備する。また、既存施設についても観光資源としての在り方を再検討し、観光施設として利用者に喜んでいただける具体的なサービスについて検討する。</p> <p>案内板や駐車場、公衆便所等、レクリエーション及び観光施設については、計画的な維持修繕により長寿命化を図るとともに、必要に応じて、より有効な・運営方法を検討する。</p> <p>みなと交流館については、地域交流及び観光施設として市の拠点となる施設であるため、計画的に維持修繕を行い長寿命化を図るとともに、市民や観光客のニーズを的確に捉え、施設の充実を図る。</p> <p>みかんの里宿泊施設（マンダリン）については旧舌田小学校の校舎を転用し、みかん収穫期のアルバイトや農業研修者の宿泊施設として整備したものであり、農業関係者に加え、各種イベント参加者等の宿泊施設として、多目的に活用していく。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツセンター再エネシステム導入事業(令和4年度) 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16年度～令和6年度）
- ・第6次地震防災緊急事業五箇年計画（令和3年度～7年度）

5 産業系施設

産業系施設 施設数：10		
主要な施設	水産物地方卸売市場	海産物直売所
	水産加工センター	シーフードセンター八幡浜
	大島産業振興センター	北浜鉄工所
	須田地区養殖用飼料保管調整施設上屋	保内町物流施設
	漁港関連倉庫	農産物加工施設
基本方針	<p><産業系施設></p> <p>産地市場として集荷を増やしていくために、広域的な水産物流通の拠点化とし、平成25年4月に新設された水産物地方卸売市場において、高度衛生品質管理の向上を図ることで、魚に付加価値を付け、消費地市場や消費者にPRしていく。また、新たな関連施設で加工品開発などを支援するとともに、加工産業の育成と基盤整備を図ることにより、販売力強化と消費拡大に繋げる。それに加え、地域の活性化のため、漁港がはぐくんだ漁村文化、食文化などの活用を図り、直売所などの施設を更に充実させることで、フェリー乗降客などの来訪者を惹きつけるまちづくりを行う。</p>	

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16年度～令和6年度）



6 子育て支援施設

幼稚園・保育園・幼児・児童施設 施設数：22		
主要な施設	白浜保育所	神山こども園(認定こども園)R4.4.1
	千丈保育所	愛宕保育所
	川上保育所	真穴保育所
	双岩保育所	日土保育所
	保内保育所	保内幼稚園
	八幡浜児童センター	保内児童センター
	キッズケア・しらはま(病児・病後児保育施設)	白浜児童クラブ
	松蔭児童クラブ	神山児童クラブ
	江戸岡児童クラブ	千丈児童クラブ
	喜須来児童クラブ	川之石児童クラブ
	宮内児童クラブ	神山幼稚園(R4.3.31 閉鎖)
基本方針	<p><幼稚園></p> <p>地域バランス、施設の状況、就園率等を考慮したうえで、保育ニーズの多様化に対応できる機能の充実と、適正な規模への再編整備を進めていく。また、老朽化が著しい施設に対し、計画的な改修・修繕工事の実施、及び通園時の安全確保や利便性の向上を目指していく。</p>	
	<p><保育所></p> <p>保育所の統廃合については、児童の安全確保のため、老朽化の進む施設の耐震化と併せて検討する必要がある。ただし、統合後の施設は、園庭面積等の基準や一定の駐車場が必要となるため、候補地問題を含めて検討を進める。</p>	
	<p><幼児・児童施設></p> <p>施設の集約による地域の子育て支援機能の充実や、各種施策の見直しを通じて、ますます多様化する子育て世代のニーズに応えられる保育サービスや、その他支援サービスを充実させ、子どもを生み育てやすい環境づくりに努める。</p>	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・第6次地震防災緊急事業五箇年計画(令和3年度～7年度)
- ・第5期八幡浜市障害者基本計画及び第6期八幡浜市障害福祉計画及び第2期八幡浜市障害児福祉計画(令和3年度～令和5年度)
- ・第9次高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)

7 保健・福祉施設

保健・福祉施設 施設数：15		
主要な施設	障害者施設いきいきプチファーム	浜っ子共同作業所
	王子共同作業所	コスモス共同作業所
	小道共同作業所	共同処理加工場
	養護老人ホーム湯島の里	養護老人ホームあけぼの荘
	保健福祉総合センター	保内保健福祉センター
	ふれあいセンター	神宮通り福祉会館
	保内福祉会館	大島シルバーハウス
	白石老人憩の家	
基本方針	<p><障害福祉施設> 地域生活移行や就労支援など、住み慣れた街で自立した生活が送れるようサービス提供基盤を整える。また、身近な地域におけるサービス拠点づくりなど地域の社会資源を活用し、基盤整備を図る。</p> <p><高齢福祉施設> これまでの利用実績や入所待機者の状況などを考慮し、施設整備を推進していく。また、養護老人ホームについては、施設が老朽化しているため、全室個室化と併せた施設整備を検討する。</p> <p><高齢福祉施設> 保健福祉総合センターは、建築後60年近くが経過し老朽化が進んでいる。同施設は、災害時の医療拠点である救護所であり、また、高齢者等の要配慮者の福祉施設でもあるため、建替えを含めた建物の維持管理等について検討を必要とする。</p> <p><その他社会福祉施設> 住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域のバランス、更には財政事情等も考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。</p>	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画(平成16～令和6年度)
- ・第5期八幡浜市障害者基本計画及び第6期八幡浜市障害福祉計画及び第2期八幡浜市障害児福祉計画(令和3年度～令和5年度)
- ・八幡浜市第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(令和3年度～5年度)
- ・第3次八幡浜市健康づくり計画(令和2年度～令和6年度)
- ・八幡浜市公共施設等個別施設計画(令和2年度～)

8 病院施設

病院施設 施設数：5		
主要な施設	市立八幡浜総合病院	医師住宅 A 棟
	医師住宅 B 棟	医師住宅 C 棟
	職員住宅「ベルフルール」	
基本方針	<p><病院施設></p> <p>病院の改築により医療環境が改善されるとともに、より高度な医療機器が整備されることから、その利点を最大限に発揮できるように医師・看護師確保に努め、質の高い医療の実現を図る。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・医師住宅 A 棟建替工事（令和 4 年度～6 年度） ・医師住宅 B 棟大規模修繕工事（令和 4 年度） 	

関連計画

- ・第 4 次八幡浜市行政改革推進計画（令和 2 年度～6 年度）
- ・第 2 期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年度～令和 6 年度）
- ・八幡浜市過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）



9 医療施設

医療施設 施設数：4		
主要な施設	大島診療所（大島離島開発総合センター内）	川上診療所
	磯津診療所	磯津診療所 喜木津出張所
基本方針	<p><医療施設></p> <p>大島診療所については、島唯一の医療機関として施設の充実を図る。</p> <p>川上診療所については、住民が安心して初期医療が受けられる体制を整えるために、継続して土地建物を提供し、川上地区住民の医療の充実を図る。</p> <p>磯津診療所、磯津診療所喜木津出張所は国民健康保険直営診療所として整備されたが、旧保内町の頃より医師不在のため、休止後廃止状態である。今後、施設の取り壊しを含め、再利用等について検討する。</p>	

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16 年度～令和 6 年度）

10 行政系施設

庁舎、消防施設等 施設数：44		
主要な施設	八幡浜庁舎	保内庁舎
	観光センター	八幡浜港港湾業務ビル
	防災行政無線設備中継局局舎	中央分団 1 部消防詰所
	中央分団 2 部消防詰所	中央分団 3 部消防詰所
	中央分団 4 部消防詰所	中央分団 5 部消防詰所
	神山分団 1 部消防詰所	松柏分団 1 部消防詰所
	松柏分団 2 部消防詰所	松柏分団 3 部消防詰所
	消防団横畑倉庫	舌田分団 2 部消防詰所
	川上分団 1 部消防詰所	真穴分団 1 部消防詰所
	真穴分団 2 部消防車庫	真穴分団 4 部消防車庫
	真穴分団 3 部消防詰所	大島分団消防詰所
	大島分団消防車庫	横平消防倉庫
	双岩分団 1 部消防詰所	谷消防倉庫
	双岩分団 2 部消防詰所	双岩分団 3 部消防詰所
	日土分団 1 部消防詰所	日土分団 2 部消防詰所
	日土分団 3 部消防詰所	日土分団 4 部消防詰所
	日土分団中当倉庫	喜須来分団 1 部消防詰所
	喜須来分団 2 部消防詰所	喜須来分団 3 部消防詰所
	川の石分団 1 部消防詰所	川の石分団 2 部消防詰所
	舟木谷消防倉庫	宮内分団 1・2 部消防詰所
	宮内分団 3 部消防詰所	磯津分団 1 部消防詰所
	磯津分団 2 部消防詰所	八幡浜防災倉庫
	基本方針	<p><庁舎></p> <p>八幡浜庁舎及び保内庁舎の両庁舎を利用する「分庁」方式とすることから、行政情報処理システムの統合・高度化を図るため、各庁舎等を結ぶ行政情報通信ネットワーク等、必要な機能を整備し、住民サービスの向上を図る。</p> <p><その他行政施設></p> <p>新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を売却することで、適切な資産管理と財政健全化に努める。また、機能的で利便性の高い施設整備、配置を実現することで八幡浜市の魅力を高め、若者等の定住促進に繋げる。港湾関係施設についても同様の施策を行い、みなと全体の利用者増加、活性化に繋げる。</p>

	<p><消防施設></p> <p>消防団施設や車両・資機材の整備及び装備の改善を図り、消防団組織の充実・強化に努める。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡浜市消防詰所更新計画（平成 28 年度～） 建築年度の古い順に毎年度 1 箇所程度更新する。

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16 年度～令和 6 年度）
- ・八幡浜市消防詰所更新計画（平成 28 年度～）



11 公営住宅

公営住宅 施設数：40		
主要な施設	白浜団地	花園町団地
	病院裏団地	緑ヶ丘団地
	大谷口団地	広瀬団地
	徳雲坊団地	江戸岡団地
	湯島団地	桧谷団地
	入寺団地	木多町団地
	新開町団地	川上浜組団地
	真網代浦之谷団地	大島団地
	夫婦岩団地	若山団地
	下河原団地	須川団地

	喜木町団地	江ノ口団地
	本町団地（旧保内）	赤網代団地
	雨井団地	西之河内団地
	川久保団地	大竹団地
	要田団地	栗野浦団地（改良住宅）
	神宮通団地（改良住宅）	徳雲坊団地（改良住宅）
	下河原団地（改良住宅）	須川団地（改良住宅）
	西町団地（改良住宅）	大竹団地（改良住宅）
	さつきが丘団地（改良住宅）	大門団地（その他住宅）
	八代団地（その他住宅）	夫婦岩団地（その他住宅）
基本方針	<p><公営住宅、改良住宅、その他住宅></p> <p>長寿命化にかかる維持管理の主体を、日常点検と計画修繕、そして改善とする。新たに建設する住棟については、良質な施設の形成を念頭に置き、長期の活用に耐える仕様を検討する。また、メンテナンスコストの低い素材の導入により修繕サイクルを長期化する工夫も含めて、ライフサイクルコスト縮減を図っていく。既存の住棟も含めた長寿命化を図る住宅に対しては先行的な対処を進めつつ、住宅全体の集約による維持管理の効率化を進める。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新開町団地 4 棟屋上防水改修工事・下河原団地耐震補強工事（令和 4 年度） ・大竹団地 4 棟耐震補強工事（令和 6 年度） 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28 年度～令和 7 年度)
- ・八幡浜市公営住宅等長寿命化計画（平成 26 年度～令和 5 年度）
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16 年度～令和 6 年度）

12 公園

	公園 施設数：12	
主要な施設	王子の森公園（都市公園）	神越公園（都市公園）
	平家谷公園（都市公園）	北浜公園
	沖新田緑地公園	愛宕山公園
	であい公園	しみず公園
	斐光園	双岩コミュニティ公園
	琴平公園	夢永コミュニティ公園
基本方針	<p><都市公園></p> <p>都市公園については、平成 26 年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的な予算執行による改修を実施する。また、令和 5 年度以降の長寿命化計画について新たに策定予定</p>	

	<p><その他公園></p> <p>計画的な維持保全により、良好な景観保全を図る。</p>
--	---

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・八幡浜市公園施設長寿命化計画(平成26年度～令和5年度)

13 供給処理施設

供給処理施設 施設数：5		
主要な施設	八幡浜市環境センター（R4.4.1 名称変更）	八幡浜北環境センター（R4.3.31 廃止）
	塵芥処理場	大島塵芥焼却場
	一般廃棄物最終処分場浸出液処理施設	
基本方針	<p><供給処理施設></p> <p>廃棄物処理施設については、将来にわたり安全に使用できる整備を進め、環境に配慮した循環型社会の形成を推進するための社会システムに対応した処理体制や設備を構築する必要がある。また、現在可燃ごみの広域処理を行っている西予市及び伊方町と連携し、愛媛県が策定する県下のごみ処理広域化・集約化計画を考慮した施設の変更について協議・検討を行う。</p> <p>老朽化が著しい八幡浜市北環境センターは令和4年3月末で閉鎖し、施設の解体に向けた手続きを開始する。建設から23年が経過し埋立残余量が僅少となっている一般廃棄物最終処分場は、令和4年度から閉鎖に向けて準備を進め、浸出液処理施設も法等の定める期限をもって廃止・除却を行う。</p> <p>市町合併後に保有施設の増加により複雑化した、本市の中間処理及び最終処分の流れを集約し経費削減と効率化を図る。</p>	

関連計画

- ・八幡浜市環境基本計画（平成26年度～令和5年度）
- ・八幡浜市地域エネルギービジョン（平成30年度）
- ・第3次八幡浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成30年度）
- ・八幡浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和3年度）

14 その他

その他 施設数：48		
主要な施設	火葬場やすらぎ聖苑	北浜立体駐車場
	大島行離島航路待合所（沖新田）	大島待合所（大島）
	新町ドーム附属建物	し尿事務所
	湯島デイサービスセンター	旧日土東小学校
	旧川之内小学校	旧長谷小学校

旧大島小学校	旧磯崎小学校
旧喜木津小学校	旧八幡浜学校給食センター
旧双岩中学校	旧青石中学校
旧真穴中学校	旧喜木津保育所
旧松蔭保育所	旧川之石保育所
旧宮内保育所	旧喜須来保育所
旧児童館	旧大島教員住宅
旧雨井教員住宅	旧磯崎教員住宅
旧喜木津教員住宅	旧日土駐在所
旧らく楽	旧図書館
旧たちばな幼稚園	旧川之石浦庄屋屋敷
旧白石和太郎洋館	旧白石和太郎洋館管理棟
宇都宮壮十郎邸	まちなみ見学用公衆便所
菊池清治邸	伊予銀行旧川之石支店
旧伊予鉄高島屋	旧八幡浜勤労福祉会館
八幡浜市若草交流センター	名坂公衆便所
駅前公衆トイレ	千丈駅前公衆トイレ
中津川公衆トイレ	八代倉庫
向灘倉庫	旧松柏分団4部消防倉庫
基本方針	<その他>
	地域住民、利用者に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域のバランス、更には財政事情等も考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。また、新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を、売却や貸付けなど有効活用することで、適切な資産管理と財政健全化に努める。

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画(平成16年度～令和6年度)
- ・八幡浜市第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)
- ・第6次地震防災緊急事業五箇年計画(令和3年度～令和5年度)
- ・八幡浜市環境基本計画(平成26年度～令和5年度)



第3節 土木系公共施設、上・下水道施設の基本的な方針

15 道路

	道路	
	総延長 (m)	道路敷面積 (㎡)
1級市道	73,548	476,253
2級市道	55,290	301,456
その他の市道	326,154	1,668,066
自転車歩行者道	4,674	12,370
基本方針	道路整備促進期成同盟会を通し、「命の道」となる道路の必要性について、「地域の声」を国県等に対して届けていく活動を継続して行っていく。また、市民生活に密接にかかわる生活道路の整備については、狭あい道路の改良や通学路の安全対策など、地域の実情に応じた道路整備を行っていく。加えて、道路・橋梁などの重要な社会基盤の長寿命化修繕計画を策定し、今後、老朽化により更新が必要となる施設の延命化とコスト縮減を図っていく。	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市道双岩南久米線道路改良工事（平成25年度～） ・市道大平高野地線道路改良工事（令和元年度～） ・市道高城名坂線道路改良工事（令和元年度～） ・市道真網代三瓶線道路改良工事（令和3年度～） ・市道川之石喜須来線道路改良工事（令和4年度～） ・市道八幡浜高野地線道路改良工事（令和3年度～） ・市道未広線道路改良工事（令和7年度～） ・市道田浪線道路改良工事（令和6年度～） 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・八幡浜市地域強靱化計画（令和2年度～）

16 橋梁・トンネル

	橋梁・トンネル		
	橋梁数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
橋梁	231	2036.1	9,637.6
トンネル	トンネル数	実延長 (m)	
	2	127.2	

基本方針	<p>愛媛県橋梁定期点検マニュアルに基づき、橋梁の定期点検（5年に1度）を継続的に実施し、橋の損傷度の早期把握に努める。また、橋梁修繕の優先順位の決定は、定期点検結果及び橋梁の重要度に基づき決定する。それに加えて、橋梁の長寿命化修繕計画を見直し、老朽化等により更新が必要となる施設の延命化とコスト縮減を図る。</p> <p>トンネルについても、定期点検（5年に1度）を継続的に実施し、異常又は損傷の早期把握に努め、道路トンネルの個別施設計画を見直し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検（平成 21 年度～） ・橋梁修繕工事（平成 24 年度～） ・トンネル修繕工事（令和 4 年度～）

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28 年度～令和 7 年度)
- ・八幡浜市橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度～令和 5 年度）
- ・八幡浜市道路トンネル個別施設計画（平成 26 年度～令和 5 年度）
- ・八幡浜市地域強靱化計画（令和 2 年度～）

17 港湾・漁港

	港湾 港湾数：1
港湾一覧	八幡浜港
基本方針	<p>八幡浜港の港湾施設及び海岸施設は、昭和 40 年代に築造された施設の老朽化が著しく、大規模な修繕または更新が必要な施設や、耐震性が確保できていない施設があるなどの問題を抱えている。適切に施設の機能を発揮させるため、長寿命化計画に基づきライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新等を実施する。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設長寿命化計画策定事業（平成 23 年度～） ・港湾施設維持管理事業（平成 24 年度～） ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業（平成 27 年度～令和 3 年度） ・海岸施設長寿命化計画策定事業（平成 29 年度～） ・海岸施設維持管理事業（平成 30 年度～） ・八幡浜港みらいプロジェクト（令和 3 年度～）

関連計画

- ・八幡浜港港湾計画（平成 27 年 3 月改訂）
- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28 年度～令和 7 年度)



第5章 施設類型ごとの基本方針

	漁港数：11	
漁港一覧	八幡浜漁港	西町漁港
	舌田漁港	穴井漁港
	川之石漁港	真網代漁港
	川名津漁港	大釜漁港
	大島漁港	喜木津漁港（R3年度統合）磯津漁港
	磯崎漁港（R3年度統合）磯津漁港	
基本方針	<p>施設の老朽化により、更新を必要とする漁港施設が増加していることから、維持管理を体系的に捉えた機能保全計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図る。</p> <p>また、日常の維持管理を適切に行うことにより、水産業の健全な発展のため安全で安心な水産物供給体制づくりを推進していく。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> 水産物供給基盤機能保全事業 機能保全工事（令和3～7年度） 八幡浜漁港、川之石漁港、磯崎漁港、喜木津漁港、穴井漁港 川名津漁港 地方創生港整備推進交付金事業 漁港整備工事（平成29～令和3年度） 大島漁港 八幡浜漁港施設耐震診断業務（令和3年度） 漁港海岸保全事業（令和7年度～） 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)

18 農道・林道

農道	路線数	延長（m）
		351
基本方針	<p>日本一を誇るみかんのブランド力を維持・向上させ、みかん産業をより魅力的で訴求力のある産業にするため、農道、水利施設等基盤整備促進を図る。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・県営基幹農道整備事業（八幡浜中央4期地区） （平成19～令和7年度） 3,129,000千円 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16年度～令和6年度）



林道	路線数	延長 (m)
		32
基本方針	林業では、木材・特用林産物の生産のほか、国土の保全、水源のかん養、野生動植物の保護、大気保全（二酸化炭素吸収）、保健休養の場など、森林の公益的機能に一層目が向けられつつあるところから、除間伐等の森林整備及び林道など基盤整備を引き続き進め、森林機能の増進を図る。	

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16年度～令和6年度）

19 上水道施設

上水道施設																							
主要な施設	取水施設 施設数：20																						
	<table border="1"> <tr> <td>松柏水源</td> <td>松柏第1補助水源</td> </tr> <tr> <td>川之内浄水場</td> <td>川筋水源</td> </tr> <tr> <td>川筋第1補助水源</td> <td>神山水源</td> </tr> <tr> <td>神山第1補助水源</td> <td>神山第2補助水源</td> </tr> <tr> <td>第2水源井</td> <td>第3水源井</td> </tr> <tr> <td>第4水源井</td> <td>磯崎浄水場</td> </tr> <tr> <td>峰浄水場</td> <td>鼓尾（低区）浄水場</td> </tr> <tr> <td>鼓尾（高区）浄水場</td> <td>尾之花水源</td> </tr> <tr> <td>尾之花浄水場</td> <td>日土西浄水場</td> </tr> <tr> <td>谷浄水場</td> <td>谷導水ポンプ場</td> </tr> </table>	松柏水源	松柏第1補助水源	川之内浄水場	川筋水源	川筋第1補助水源	神山水源	神山第1補助水源	神山第2補助水源	第2水源井	第3水源井	第4水源井	磯崎浄水場	峰浄水場	鼓尾（低区）浄水場	鼓尾（高区）浄水場	尾之花水源	尾之花浄水場	日土西浄水場	谷浄水場	谷導水ポンプ場		
	松柏水源	松柏第1補助水源																					
	川之内浄水場	川筋水源																					
	川筋第1補助水源	神山水源																					
	神山第1補助水源	神山第2補助水源																					
	第2水源井	第3水源井																					
	第4水源井	磯崎浄水場																					
	峰浄水場	鼓尾（低区）浄水場																					
	鼓尾（高区）浄水場	尾之花水源																					
	尾之花浄水場	日土西浄水場																					
	谷浄水場	谷導水ポンプ場																					
	送水施設 施設数：31																						
	<table border="1"> <tr> <td>津羽井第1 加圧ポンプ場</td> <td>津羽井第2 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>川之内 加圧ポンプ場</td> <td>大下 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>県営松柏団地 加圧ポンプ場</td> <td>八代 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>野中・水之元 加圧ポンプ場</td> <td>横平 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>日の浦第1 加圧ポンプ場</td> <td>日の浦第2 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>国木第1 加圧ポンプ場</td> <td>国木第2 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>山崎受水井 加圧ポンプ場</td> <td>西之河内受水井 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>磯岡受水井 加圧ポンプ場</td> <td>奥第1配水池 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>両枇受水井 加圧ポンプ場</td> <td>両家受水槽 加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>広早 加圧ポンプ場</td> <td>鼓尾加圧ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>牛名送水加圧ポンプ場</td> <td>久保田配水加圧ポンプ場</td> </tr> </table>	津羽井第1 加圧ポンプ場	津羽井第2 加圧ポンプ場	川之内 加圧ポンプ場	大下 加圧ポンプ場	県営松柏団地 加圧ポンプ場	八代 加圧ポンプ場	野中・水之元 加圧ポンプ場	横平 加圧ポンプ場	日の浦第1 加圧ポンプ場	日の浦第2 加圧ポンプ場	国木第1 加圧ポンプ場	国木第2 加圧ポンプ場	山崎受水井 加圧ポンプ場	西之河内受水井 加圧ポンプ場	磯岡受水井 加圧ポンプ場	奥第1配水池 加圧ポンプ場	両枇受水井 加圧ポンプ場	両家受水槽 加圧ポンプ場	広早 加圧ポンプ場	鼓尾加圧ポンプ場	牛名送水加圧ポンプ場	久保田配水加圧ポンプ場
	津羽井第1 加圧ポンプ場	津羽井第2 加圧ポンプ場																					
	川之内 加圧ポンプ場	大下 加圧ポンプ場																					
	県営松柏団地 加圧ポンプ場	八代 加圧ポンプ場																					
	野中・水之元 加圧ポンプ場	横平 加圧ポンプ場																					
	日の浦第1 加圧ポンプ場	日の浦第2 加圧ポンプ場																					
	国木第1 加圧ポンプ場	国木第2 加圧ポンプ場																					
山崎受水井 加圧ポンプ場	西之河内受水井 加圧ポンプ場																						
磯岡受水井 加圧ポンプ場	奥第1配水池 加圧ポンプ場																						
両枇受水井 加圧ポンプ場	両家受水槽 加圧ポンプ場																						
広早 加圧ポンプ場	鼓尾加圧ポンプ場																						
牛名送水加圧ポンプ場	久保田配水加圧ポンプ場																						

櫻の木送水加圧ポンプ場	櫻の木配水加圧ポンプ場
筵田配水加圧ポンプ場	筵田第1送水加圧ポンプ場
筵田第2送水加圧ポンプ場	福岡送水加圧ポンプ場
森山送水加圧ポンプ場	森山第1配水池加圧ポンプ場
谷送水加圧ポンプ場	
配水施設 施設数：53	
愛宕第1配水池	愛宕第2配水池
愛宕第3配水池	津羽井配水池
川之内配水池	末広配水池
尾崎配水池	神山配水池
八代団地配水池	野中配水池
鯛引配水池	川名津配水池
真網代配水池	地獄谷配水池
穴井配水池	大島配水池
大下配水池	日の浦団地配水池
環境センター配水池	横平配水池
布喜川低区第1配水池	布喜川低区第2配水池
布喜川高区配水池	若山配水池
国木配水池	川之内第2配水池
南裏配水池	低区配水池
西之河内配水池	高区第2配水池
磯岡配水池	奥第1配水池
奥第2配水池	両家低区配水池
両家高区配水池	枇杷谷低区配水池
枇杷谷高区配水池	磯崎配水池
磯津配水池	峰配水池
広早配水池	鼓尾低区配水池
鼓尾高区配水池	中津川・田浪配水池
尾之花第1配水池	尾之花第2配水池
筵田第1配水池	筵田第2配水池
福岡配水池	日土西配水池
森山第2配水池	谷低区配水池
谷高区配水池	

基本方針	<p><上水道施設></p> <p>八幡浜市水道ビジョン及び耐震化計画に基づき、地域防災計画等に位置付けられた災害拠点病院（市立八幡浜総合病院）や避難所、中枢機能の集積している箇所等、重要度・優先度の高いルートを選定し、優先順位を定めた上で、計画的に基幹水道施設の更新・耐震化工事を実施している。さらに、水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため、平成29年度に上水道の経営戦略を策定し、引き続き耐震化を促進し、将来に渡り持続可能で、安全で強靱水道施設の再構築を図る。</p> <p>また、自然環境の変化による水量・水質問題、施設の老朽化等、飲料水の確保に困難を極めている高野地・古谷地区について、上水道とハード統合整備を行い、安全・安心な水の安定的供給を行う。</p>
整備予定	<p>八幡浜市上水道老朽管更新（耐震化）事業 （工期：平成27～令和9年度 総事業費：2,693,304千円）</p> <p>高野地地区上水道統合整備事業（令和3年度～）</p>

関連計画

- ・八幡浜市水道ビジョン（平成22年度～令和6年度）
- ・上水道施設整備計画書（平成23年度～令和7年度）
- ・第2次八幡浜市総合計画（平成28年度～令和7年度）
- ・八幡浜市都市計画マスタープラン（令和7年度目標）
- ・八幡浜市地域防災計画（平成20年度）平成26年度修正
- ・八幡浜市水道事業経営戦略（平成30年度～令和9年度）
- ・八幡浜市簡易水道等統合整備計画（令和元年度）

導水管延長 (m)	送水管延長 (m)	配水管延長 (m)	主要管路耐震化率	配水池耐震化率	浄水場耐震化率
8629.03	58,224.47	224,181.63	33.5%	18.20%	1.5%

20 下水道施設

下水道施設 施設数：9		
主要な施設	八幡浜浄化センター	真穴浄化センター
	保内浄化センター	磯崎浄化センター
	喜木津浄化センター	矢野橋雨水ポンプ場
	宮内川東地区雨水ポンプ場	神越ポンプ場
	神越第2ポンプ場	
基本方針	<p><下水道施設></p> <p>事故等を未然に防止するため、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を計画的に推進する。また、管路施設、処理場等の資産情報の的確な把握が可能となるような仕組みを導入し、最小の費用負担での計画的な改築更新を行う。</p>	
整備予定	雨水整備事業（神越地区）（令和元年度～令和7年度）	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28年度～令和7年度)
- ・第1期八幡浜市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度～令和6年度）
- ・第1期八幡浜浄化センターストックマネジメント計画（令和2年度～令和6年度）

公共下水管径別延長(m)					
250mm未満	251～500mm	501～1000mm	1001～2000mm	2001～3000mm	3001mm以上
115626.7	49585.7	13201.6	5545.3	1632.8	579.9



第6章 おわりに

第1節 本計画のまとめ

本計画は、建物系公共施設、土木系公共施設、上・下水道施設の将来の更新費用や方針を明らかにし、将来の財政運営を行ううえでの検討課題を把握することを目的に策定しました。これらの課題に対して、施設等の適正配置や適正管理を行い、財政負担を軽減し、効率的なまちづくりを推進していく必要があります。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設も多く、新たな施設整備の際は将来の利用者予測なども取り入れたうえで、未利用施設の活用、除却を含め、人口規模に見合った適正な整備を行います。また、既存施設については、予防保全型の計画的な修繕や改修により長期の活用に取り組み、コストの平準化及び削減を図ります。

土木系公共施設については、計画的かつ予防的な修繕対策を着実に実施し、コストの平準化及び削減を図ります。

上・下水道施設についても、既に策定されている「八幡浜市水道ビジョン」や「八幡浜市下水道ストックマネジメント計画」・「八幡浜浄化センターストックマネジメント計画」を着実に実施していくことで、計画的な整備事業を効率的に行い、ライフサイクルコストの節減に努めます。

全体的にこれらの見直しを計画的かつ継続的に行い、持続していきます。

第2節 計画推進に向けて

本計画では公共施設等の現状や課題を客観的に把握・分析し、総合的に基本的な方針を定めました。

各担当部署において、本計画の基本方針を共通のものとし、常に将来人口の予測や社会情勢、住民ニーズへのマッチについて十分に考慮した個別の実施計画を策定、実行していくことで、より実効的な公共施設マネジメントを推進していくこととします。

関連資料・参照元データ等

第2次八幡浜市総合計画（平成28年度～令和7年度）
八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16年度～令和6年度）
第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）
八幡浜市過疎地域自立促進計画（令和3年度～令和7年度）
国勢調査 住民基本台帳
人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』
八幡浜市決算状況カード 八幡浜市決算統計 八幡浜市中長期財政計画
八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（平成30年度～令和9年度）
第6次地震防災緊急事業5箇年計画（令和3年度～令和7年度）
八幡浜市公共施設等個別施設計画（令和2年度～）
第5期八幡浜市障害者基本計画及び第6期八幡浜市障害福祉計画及び第2期八幡浜市障害児福祉計画（令和3年度～令和7年度）
八幡浜市第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）
第3次八幡浜市健康づくり計画（令和2年度～令和6年度）
第4次八幡浜市行政改革推進計画（令和2年度～令和6年度）
八幡浜市消防詰所更新計画（平成28年度～）
八幡浜市公営住宅等長寿命化計画（平成26年度～令和5年度）
八幡浜市公園施設長寿命化計画（平成26年度～令和5年度）
八幡浜市環境基本計画（平成26年度～令和5年度）
八幡浜市地域エネルギービジョン（平成30年度）
第3次八幡浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成30年度）
八幡浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和3年度）
八幡浜市地域強靱化計画（令和2年度～）
八幡浜市橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度～令和5年度）
八幡浜市道路トンネル個別施設計画（平成26年度～令和5年度）
八幡浜市水道ビジョン（平成22年度～令和6年度）
上水道施設整備計画書（平成23年度～令和7年度）
八幡浜市水道事業経営戦略（平成30年度～令和9年度）
八幡浜市簡易水道等統合整備計画（令和元年度）
八幡浜市都市計画マスタープラン（令和7年度目標）
八幡浜市地域防災計画（平成20年度）令和2年度修正
第1期八幡浜市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度～令和6年度）
第1期八幡浜市浄化センターストックマネジメント計画（令和2年度～令和6年度）
八幡浜市港湾計画（平成27年3月改訂）
総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10